

岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン＜取組一覧・市町村＞

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
★ すべての市町村で実施している取組み																
1	幼児教育・保育の無償化	■					■	●	●					●	●市町村：3歳から5歳までのすべての子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定子ども園等の利用料の無償化が令和元年10月から実施。幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育も同様に無料。	【岐阜市】子ども政策課・子ども支援課・子ども保育課・生活福祉二課・学校安全支援課 岐阜市司町40-1 058-265-4141 【大垣市】子育て支援課 大垣市丸の内2-29 0584-81-4111 【高山市】子育て支援課 高山市花岡町2-18 0577-32-3333 【多治見市】子ども支援課 多治見市音羽町1-233 0572-22-1111 【関市】子ども家庭課 関市若草通3-1 0575-22-3131 【中津川市】子ども家庭課 中津川市かやの木町2-1 0573-66-1111 【美濃市】福祉子ども課 美濃市1350 0575-33-1122 【瑞浪市】子育て支援課 瑞浪市上平町1-1 0572-68-2111 【羽島市】子育て・健康課 羽島市竹鼻町55 058-392-1111 【恵那市】子育て支援課 恵那市長島町正家1-1-1 0573-26-2111 【美濃加茂市】福祉課・こども未来課・子育て支援課・健康課・教育総務課 美濃加茂市太田町3431-1 0574-25-2111 【土岐市】子育て支援課 土岐市土岐津町土岐口2101 0572-54-1111 【各務原市】子ども家庭支援課・子育て応援課 各務原市那加桜町1-69 058-383-1111 【可児市】子育て支援課・保育課・健康増進課 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザmano 0574-62-1111 福祉支援課・学校教育課 可児市広見1-1 0574-62-1111 【山県市】子育て支援課・学校教育課・福祉課 山県市高木1000-1 0581-22-2111 【瑞穂市】子ども支援課・福祉生活課 瑞穂市別府1288 058-327-4111 【飛騨市】子育て応援課・地域包括ケア課 飛騨市古川町若宮2-1-60 0577-73-2111 【本巣市】福祉敬愛課・幼児教育課 本巣市下真桑1000 058-323-1141 【郡上市】児童家庭課 郡上市八幡町島谷228 0575-67-1121 【下呂市】こども家庭課 下呂市萩原町萩原1166-8 0576-24-2222 【海津市】社会福祉課 海津市海津町高須515 0584-53-1111 【岐南町】健康推進課・福祉課・子ども安心課 羽島郡岐南町八剣7-107 058-247-1331 【笠松町】福祉子ども課 羽島郡笠松町司町1 058-388-1111
2	特別支援教育就学奨励費		■	■			■	●	●					●	●市町村：特別支援学校や特別支援学級等に就学する児童の保護者の負担能力に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の就学を奨励。通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などに必要な費用の一部を、国や地方自治体が助成。	
3	田口育英金				■			●	●					●	●市町村：対象者の推薦、申請書の受付等 ●民間団体：勉学に意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親(両親ともいない家庭を含む)の生徒を援助。	
4	小中学校就学援助		■	■			■	●	●					●	●市町村：経済的に学用品等の支払いが困難な家庭(要保護者・準要保護者)に対し、就学費を援助。学用品費/体育実技用具費/新入学児童生徒学用品費等/通学用品費/通学費/修学旅行費/校外活動費/医療費/学校給食費/クラブ活動費/生徒会費/PTA会費/卒業アルバム代等/オンライン学習通信費などが対象。	
5	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付				■	■	■	●	●					●	●県：配偶者のいない現に児童を育成している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、合わせてその扶養している児童の福祉を増進するため所要の資金を貸し付け。 ●市及び県事務所(町村部)：各種資金の貸付金の申請の受付窓口として、ひとり親自立支援員が対応。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。	
6	子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)の運営	■					■	●						●	●市町村：妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供。	
7	新生児全戸訪問(こんには赤ちゃん訪問事業)	■					■	●	●					●	●市町村：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や各種相談などに対応するこんには赤ちゃん訪問事業を実施。	
8	新生児聴覚検査に対する助成	■					■	●						●	●市町村：子どもの聴覚に関する異常等の早期発見、早期対応を目的とし、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成。	
9	就業支援専門員の配置 母子父子自立支援員の配置						■	●	●					●	●市町村：就業支援専門員及び母子父子自立支援員を配置し、各種相談に対応。	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
10	子どもの医療費助成事業	■	■	■			■	●						●	<p>●市町村：子どもの健康の保持や子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、原則、義務教育修了まで子どもの医療費を助成。 *子どもの対象年齢については、市町村に問合せ。</p>	<p>【養老町】子ども課・生涯学習課 養老郡養老町高田798 0584-32-1100 【垂井町】子育て推進課 不破郡垂井町宮代2957-11 0584-22-1151</p>
11	高等職業訓練促進給付金						■	●	●					●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に給付金を支給。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【関ヶ原町】住民課 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-58 0584-43-1111 【神戸町】子ども家庭課 安八郡神戸町大字神戸1111 0584-27-3111 【輪之内町】福祉課 安八郡輪之内町四郷2530-1 0584-69-3111 【安八町】福祉課 安八郡安八町水取161 0584-64-3111</p>
12	自立支援教育訓練給付金						■	●	●					●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が、職業に就くために必要な講座を受講する際の費用の一部を支給。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【揖斐川町】子育て支援課・学校教育課・住民生活課 揖斐郡揖斐川町三輪133 0585-22-2111 揖斐川保健センター 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 0585-22-1511 【大野町】子育て支援課 揖斐郡大野町大字大野80 0585-34-1111 【池田町】健康福祉課 揖斐郡池田町六之井1468-1 0585-45-3111</p>
13	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度						■	●	●	●				●	<p>●市及び県事務所（町村部）：ひとり親家庭の保護者が資格取得を目指す養成機関で修業する場合に、入学・就職の準備金S18:S19の貸し付けを行う。町村は相談があった場合、県事務所めつなぐ。</p>	<p>【北方町】福祉子ども課 本巣郡北方町長谷川1-1 058-323-1111 【坂祝町】こども課 加茂郡坂祝町取組46-18 0574-26-7111 【富加町】福祉保健課・こども課 加茂郡富加町滝田1511 0574-54-2111</p>
14	生活困窮者自立支援相談窓口						■	●	●	●			●		<p>●市町村：複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。</p>	<p>【川辺町】健康福祉課・教育支援課・住民課 加茂郡川辺町中川辺1518-4 0574-53-2511 【七宗町】健康福祉課 加茂郡七宗町上麻生2152-1 0574-48-1112 【八百津町】教育課 加茂郡八百津町八百津3827-1 0574-43-2111 【白川町】保健福祉課・教育課 加茂郡白川町河岐1645-1 0574-72-1311</p>
15	児童扶養手当	■	■	■	■	■	●	●						●	<p>●市町村：父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給。</p>	<p>【東白川村】保健福祉課・教育委員会 加茂郡東白川村神土692-2 0574-78-3111 【御嵩町】福祉課 可児郡御嵩町御嵩1239-1 0574-67-2111 【白川村】村民課 大野郡白川村鳩谷517 05769-6-1311</p>
16	児童手当の給付	■	■	■		■	●	●						●	<p>●市町村：子育て世帯に対し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成を支援するため、児童手当を給付。</p>	<p>【西濃県事務所】福祉課 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 0584-73-1111 【揖斐県事務所】福祉課 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 0585-23-1111 【中濃県事務所】福祉課 美濃市生櫛1612-2 0575-33-4011 【可茂県事務所】福祉課 美濃加茂市古井町下古井2610-1 0574-25-3111</p>
17	高等学校就学準備等支援金			■		■	●	●						●	<p>●県、市町村：子どもの中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円を支給。</p>	<p>【東濃県事務所】福祉課 多治見市上野町5-68-1 0572-23-1111 【恵那県事務所】福祉課 恵那市長島町正家後田1067-71 0573-26-1111 【飛騨県事務所】福祉課 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎 0577-33-1111</p>

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし
1 子どもの育ちへの支援															
(1) 幼児教育・保育の無償化等及び質の向上															
18	多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	大垣市 保育課 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7096 FAX:0584-82-2912 Email:hoiku@city.ogaki.lg.jp
19	多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費（国免除基準を除く）および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(2947)
20	特例措置による保育料の更なる負担軽減	■						●	●				●	●県・市町村：公立幼稚園、保育園（認定こども園・小規模保育所含む）の利用者で、所得が低く、ひとり親世帯及び在宅障害児(者)のいる世帯に対して利用者負担額を軽減。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5947 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
21	幼稚園・保育所・認定こども園の充実	■						●	●				●	●市町村：同一世帯の在園人数や所得に応じて保育料の減免または無償化と、給食費への減免を実施。 ●民間団体：それぞれの園において質の高い幼児教育・保育環境の整備、活動の充実。	美濃市 福祉子ども課 住所：〒501-3792 美濃市1350 TEL:0575-33-1122 FAX:0575-35-1997 Email:fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp
22	主食費無償化事業	■					■	●					●	●市町村：市内の3歳以上児について主食費500円を補助。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
23	保育料の軽減措置						■	●					●	●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1154 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp
24	低所得者世帯と多子世帯の園副食費の無償化	■					■	●	●				●	●市町村：低所得者世帯と多子世帯の3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の副食費を免除。	可児市 こども健康部保育課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:hoiku@city.kani.lg.jp
25	保育園副食費無料化	■					■	●					●	●市町村：市立保育園に在園する、市が教育・保育給付認定した3～5歳児の給食費（主食・副食費）を市独自で無料化。0～2歳児の保育料無償化。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
26	保育園等副食費助成	■					■	●					●	●市町村：市立保育園以外の保育園等に通う、市に住民登録がある3～5歳児の副食費を助成。助成する金額は口座振込とする。	山県市 子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000番地1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 E-mail:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
27 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●			●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
28 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■					■		●				●			●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に給付。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
29 第3子以降保育料無料化	■					■		●				●			●	●市町村：18歳までの子どもを3人以上扶養する世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000番地 TEL:058-323-7753 FAX:058-320-2130
30 保育料の軽減措置	■					■		●				●			●	●市町村：ひとり親家庭の保育料の減免、所得に応じた保育料の減免、多子世帯の保育料の減免または無償化。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
31 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●			●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	下呂市 〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250
32 多子世帯の保育料の無償化	■					■	●	●				●			●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費および3歳未満児の保育料の無償化を実施。	海津市 こども未来課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5221・5222） FAX:0584-53-1608 Email:kodomomirai@city.kaizu.lg.jp
33 幼児教育・保育無償化に伴う保育施設副食費免除事業	■					■		●				●			●	●市町村：保育所・認定子ども園等を利用する2号認定子ども（保育の必要性が有る3歳以上の子ども）のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの範囲に子どもが3人以上いる世帯の第3子目以降の子どもに対する副食費の免除。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344 FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
34 保育園副食費免除	■					■		●				●			●	●市町村： ・町内認定子ども園において、年収360万円未満相当の1・2号認定子どもの副食費を免除 ・町内認定子ども園において、支給認定の世帯であって、同一世帯に小学校に2人以上の児童がいる場合、その子どもの副食費は無料	関ヶ原町 住民課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線163） FAX:0584-43-2120 Email:jyumin@sekigahara.gifu.lg.jp
35 多子世帯保育料無償化	■					■	●	●				●			●	●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
36 保育所等給食費無償化	■		■	■			■	●						●	●市町村：町内幼稚園の利用児童で3歳児～5歳児及び多子世帯（高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯の3人目以降）における給食費（主食費・副食費）を無償化する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
35 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■						■	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在園する満3歳～5歳児の副食材料費について年収360万円未満相当世帯を対象に援助を行う。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp
36 子ども・子育て支援体制における利用者負担の軽減	■						■	●						●	●県：認可外保育所、未移行の幼稚園の利用料の無料化に対する助成。 ●市町村：3歳未満の3号認定子どものうち非課税世帯の子どもの利用料を無料とする。	輪之内町 福祉課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3128 FAX:0584-69-3119 Email:fukusi@town.wanouchi.lg.jp
37 第3子給食費助成			■	■			■	●						●	●市町村：小中学校の学校給食費を第3子半額、第4子以降全額助成。	安八町役場 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町水取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp
38 保育所等給食費無料化	■						■	●						●	●市町村：町内幼稚園等における給食費（主食費・副食費）を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
39 第2子以降保育料無料化	■						■	●						●	●市町村：町内に住所を有する世帯で、同一世帯で子どもを2人以上養育している場合、2人目以降の保育料を無料化。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4497 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
40 幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	■						■	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する満3歳児から5歳児の副食材料費について、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもを対象に月額限度額4,500円までを給付。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
41 幼稚園給食費補助金	■						■	●						●	●市町村：新制度未移行幼稚園に在籍する3歳児から5歳児の主食費・副食材料費について、月額限度額合計4,000円までを補助。	揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
42 多子世帯保育料無償化	■						■	●						●	●市町村：高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の保育料を無償化。（所得制限なし）	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
43 保育所等給食費無償化・助成	■						■	●						●	●市町村：公立施設の利用児童（3歳児～5歳児）に係る給食費（4,000円/月）を町独自で無償化。 また、私立施設の利用児童、広域委託児童（3歳児～5歳児）に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産婦	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
44	未移行幼稚園副食費の無償化	■					■	●	●			●			●	●市町村：利用児童に係る給食費を4,000円/月を上限に町独自で費用助成。	池田町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線272） FAX:0585-45-8314
45	第3子以降こども園等副食費減免事業	■					■	●				●			●	●市町村：18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を3人以上扶養する世帯について、第3子以降の3歳以上児の副食費を無償化。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
46	町内保育園3歳以上児主食費無償化	■					■	●				●			●	●市町村：町内保育園の3歳以上児主食費を無償化。	八百津町 教育課子ども支援係 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111（内線2514） FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp
47	保育園副食費無料化	■					■	●				●			●	●市町村：町内保育園の副食費を無償化。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線333) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
49	幼児教育の無償化に伴う副食費補給給付	■					■	●				●			●	●市町村：無償化の認定を受けた方のうち、市町村民税所得割額の世帯合算額が77,100円以下の世帯または小学校3年生以下の子どもから数えて第3子以降を対象に4,700円/月を上限に給付。	御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111（内線2305） FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp
50	保育園副食費無料	■					■	●				●			●	●市町村：保育園の副食費を無償。	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(2)地域に開かれたプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築																	
51	スクールソーシャルワーカーの配置		■	■			■	●	●			●			●	●市町村：小13校、中8校 計21校に2名のスクールソーシャルワーカーを配置。貧困家庭に寄り添い、保護者と共に生活支援策を立てることにより、保護者の困り感の解消に努め、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整備。	岐阜市教育委員会 学校安全支援課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40-1 TEL:058-214-2325（ダイヤルイン） FAX:058-265-8045 Email:g-anzenshien@city.gifu.gifu.jp
52	スクールソーシャルワーカーの配置		■	■			■	●	●			●			●	●市町村：小13校、中8校 計21校に2名のスクールソーシャルワーカーを配置。貧困家庭に寄り添い、保護者と共に生活支援策を立てることにより、保護者の困り感の解消に努め、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整備。	多治見市 教育委員会教育相談室 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5942（ダイヤルイン） FAX:0572-23-5862 Email:kyo-soudan@city.tajimi.lg.jp
53	スクールソーシャルワーカーの派遣依頼		■	■				●	●			●			●	●各学校から要請があった場合、県教育事務所のスクールソーシャルワーカーに依頼し、家庭に寄り添った生活支援策と家庭環境整備。	美濃市 教育委員会 住所：〒501-3756 美濃市生櫛88-24 TEL:0575-35-2711 FAX:0575-35-3134 Email:gakkoukyouiku_510@city.mino.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
54	きめ細かな学校支援事業		■	■				●						●	●	●市町村：学校支援員等を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力を伸ばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
55	コミュニティースクール推進事業		■	■		■		●						●	●	●市町村：学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティースクール化を推進するため、コミュニティースクール推進事業費として学校に補助金を助成。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
56	キャリア教育推進補助事業				■			●						●	●	●市町村：各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施するため、補助金を助成。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切にしたい職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。令和2年度からキャリアパスポートの活用開始。市内小中学校の児童生徒に1冊ずつファイルを配付。	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111（内線369）
57	スクールカウンセラー設置事業		■	■	■	■	●	●						●	●	●市町村：県の事業対象校以外の小学校等へのスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者のカウンセリングに努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
58	スクールソーシャルワーカーの配置		■	■	■	■	●	●						●	●	●市町村：小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭に寄り添い、保護者の困り感の解消に努める。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
59	スクールサポート事業		■	■		■		●						●	●	●市町村：スクールサポーター、通訳サポーターを配置し、学校での支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた学習支援や生活支援を推進。	可児市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-6751 Email:gakkokyoiku@city.kani.lg.jp
60	児童生徒支援員配置（市内小中学校）		■	■				●						●	●	●市町村：市内小中学校に児童生徒支援員を配置し、様々な支援を必要とする児童生徒に対して、その子の困り感の軽減を図り、児童生徒が安心して就学できるよう支援する市単独事業。	飛騨市 教育委員会学校教育課 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7494、FAX:0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp
61	家庭教育支援推進事業「にこにこ相談室」の開設					■		●						●	●	●市町村：家庭教育に関する相談室を開設し、常駐の専門の相談員（元教員）が子育ての悩み、しつけ、不登校、学校生活、交友関係等に関する相談業務を行う。各学校と連携を図り、家庭教育に関する情報提供・情報発信を行う。	海津市 教育委員会社会教育課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線5253） FAX:0584-53-1608 Email:shakaikyoiku@city.kaizu.lg.jp
(4) 大学等進学に対する教育機会の提供																	
62	育英資金貸付					■		●						●	●	●市町村：大学生等への就学に係る経費の貸付、遠距離通学する高校生への貸付	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2342)
63	多治見市大学奨学資金給付規則に基づく奨学資金の給付					■		●						●	●	●市町村：学業成績優秀者、スポーツ又は文化活動に卓越した成果を挙げた者であって、保護者の住民税所得割が非課税であるものが大学に進学する場合、正規の修業年限を修了するまでの期間、25,000円/月の奨学資金を給付する事業。平成30年度に開始。	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5856、FAX:0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
73					■	■		●				●			●	●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成（公共交通機関、下宿、原動機付き自転車等）	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2342)
74					■	■		●				●			●	●市町村：高等学校へ通学する子どもをもつ家庭の経済的負担を軽減するため、通学に自転車を利用し、市内の有料駐輪場を1ヵ月以上定期利用している高校生の駐輪場定期利用費を助成	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2342)
75			■	■		■		●				●			●	●市町村：小中学校に通う子どもがいる家庭に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、給食費の1/3、アレルギー対応や地産地消の推進にかかる費用など、学校給食費に対して助成	高山市 教育委員会教育総務課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL：0577-32-3333(内線2973)
76					■			●				●			●	●市町村：有為の生徒で学資に乏しい者を高等学校に進学させるため、正規の修学年数を限度として、5,000円/月の奨学資金を給費する事業	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5856 FAX：0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
77					■			●				●			●	●市町村：経済的な理由によって高等学校等に修学が困難な生徒の進学を支援するため、入学準備資金（50,000円/人）を給付する事業	多治見市 教育委員会教育総務課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL：0572-23-5856 FAX：0572-23-5862 Email:k-soumu@city.tajimi.lg.jp
78					■			●				●			●	●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	中津川市 定住推進部定住推進課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 TEL：0573-66-1111 (329) FAX：0573-65-5273 Email:teiju@city.nakatsugawa.lg.jp
79					■			●				●			●	●市町村：人物及び学業がともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給する（返済不要）。 ※対象：高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校	瑞浪市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL：0572-68-9831 FAX：0572-68-9002 Email:edu-somu@city.mizunami.lg.jp
80			■	■	■	■	●	●				●			●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL：0572-68-2112 FAX：0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
81					■			●	●			●			●	●市町村：高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校高等課程に在学または進学予定の学費の支弁が困難な状況にある世帯を対象に、奨学金を給付	羽島市 学校教育課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL：058-393-4674 FAX：058-391-0906 Email:gakko@city.hashima.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
82					■	■		●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
83			■	■			■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111(内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
84					■	■	■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111(内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
85					■	■		●							●	●市町村：生活応援奨学金として、学業、スポーツ又は文化活動に励む身心健全な学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対して支給。また、夢実現奨学金として、学術文化活動やスポーツにおいて全国・東海レベル等で活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った学生に対して支給。 ただし、対象者は次の通り。 ・高等学校又は特別支援学校の高等部の学生(3年生を除く) ・高等専門学校の学生(3年生を除く) ・大学又は短期大学の学生	土岐市 教育委員会教育総務課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111(内線366)
86							■	●							●	●市町村：生活保護法による保護を受けている児童を対象に、修学旅行費や課外活動費、保育所入所者被服費の一部を助成。	各務原市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒504-8555各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1125 FAX:058-383-6365 Email:sfukusi@city.kakamigahara.lg.jp
87					■		■	●	●						●	●市町村：生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため一時金を支給。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
88			■	■	■		■	●	●						●	●市町村：：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給している。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483 FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
89		■	■	■	■	■		●							●	●市：子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図ることを目的に、入園・入学の際に必要なとなる制服等の購入費用を支援。R5入園入学児までは補助金、R6以降入園入学時は入園入学の前年度にクーポン券を交付。①保育園上限額1万円 ②小学校等上限額2万円 ③中学校等上限額6万円 ④高等学校等上限額4万円(ひとり親世帯は6万円)	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
90					■	■		●							●	●市町村：学力が優秀で、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等に対し、月額1万円を支給。 ※対象：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部又は高等特別支援学校	本巣市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域	
91 通学費補助事業			■	■	■	■	●							●	●市町村：市内の中学生が通学のために購入した対象区間内の鉄道定期券代の補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生・大学生等が通学のために利用する公共交通機関の定期代の2分の1を補助。 ●市町村：根尾地域に在住する高校生が、通学困難な理由により下宿先から県内の高等学校及び高等専門学校へ通学する際に補助。(3,000円/月)	本巣市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7763 FAX:058-323-2785 Email:gakkou-kyouiku@city.motosu.lg.jp
92 生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■			■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754 FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
93 生活保護制度による生業扶助				■	■	■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、進学準備給付金を支給 大学進学時には進学準備給付金を支給	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754 FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
94 高校生通学費補助事業				■			●							●	●市町村：経済的負担の軽減のため、高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	郡上市 教育委員会学校教育課 住所：〒501-4222 郡上市八幡町島谷207番地1 TEL:0575-67-1468 FAX:0575-65-6260 Email:kyouiku@city.gujo.lg.jp
95 生活保護制度による教育扶助、進学支援		■	■			■	●	●						●	●市町村：国の基準により扶助費、入学準備給付金を支給。	郡上市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1811 FAX:0575-67-0604 Email:shakai-fukushi@city.gujo.lg.jp
96 育英資金の給付または貸与						■	●							●	●市町村：一定の所得以下で高校に通う生徒がいる家庭に1月8000円の奨学金を給付。また、一定の所得以下の家庭の大学等に通う生徒等に1月20,000円または30,000円の奨学金を貸与。返還にかかる利子はなし。入学一時金の貸与もある。	下呂市 住所：〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250
97 高校生等通学助成				■		■	●							●	●市町村：高校通学費にかかる経済的負担を軽減するよう助成(公共交通機関)	海津市 こども未来課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111(内線5221、5222) FAX:0584-53-1608 Email:kodomomirai@city.kaizu.lg.jp
98 小中学校給食費無料化		■	■			■	●							●	●市町村：小中学校の学校給食費を全額無償化。	岐南町 生涯教育課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1395 FAX:058-240-4568 Email:syougai@town.ginan.lg.jp
99 育英資金貸付				■	■	■	●							●	●市町村：高校生・大学生世代の就学に係る経費の貸付。	神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp
100 高校生バス通学補助事業				■			●							●	●市町村：経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通学定期券購入費用に対して補助を実施。	輪之内町 住民課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3127 FAX:0584-69-3119 Email:jumin@town.wanouchi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
110 小中学校入学祝金			■	■				●							●	●市町村：小中学校入学時に1人につき30,000円の祝金。	七宗町 教育委員会 住所：〒509-0492 加茂郡七宗町上麻生2442-3 TEL:0574-48-1114、FAX:0574-48-2347 Email:kyouiku@town.hichiso.lg.jp
111 高等学校等奨学金給付					■			●	●						●	●市町村：高等学校等の就学に際し、経済的理由により修学が困難な世帯に対して奨学金を支援。	八百津町 教育課子ども支援係 住所：〒505-0301 加茂郡八百津町八百津3827-1 TEL:0574-43-2111（内線2515） FAX:0574-43-0372 Email:koshien@town.yaotsu.lg.jp
112 高校生通学支援事業					■			●							●	●市町村：町内の高校生が通学のために購入したJR定期券代金の一部（年間3万円）を補助。	白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317（内線332） FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
113 高校への通学等にかかる就学支援					■			●							●	●市町村：第3子以降またはひとり親世帯の高校生の通学等にかかる経費を給付（通学バス代またはアパート、下宿、寮費等に対し、月額10,000円を上限に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
114 高次教育等への就学支援					■	■		●							●	●市町村：育英資金（経済的な理由により学費の支払いが困難である方に、費用を高等学校等の生徒及び大学生等に給付。）	白川村 教育委員会 住所：〒501-5507 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016
(7)地域における学習支援等																	
115 寄り添い型学習支援等事業（生活困窮世帯学習支援）			■	■	■	■		●	●	●	●					●市町村：学習支援等事業を委託。 ●民間団体：市の委託を受けて、学習支援室を開設・運営。 ※就学援助、生活保護受給世帯の子供が対象。	岐阜市 福祉事務所生活福祉二課生活困窮者支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-265-4141（代表） 058-214-2158（直通）、FAX:058-265-6210 Email:fj-seikatsu@city.gifu.gifu.jp
116 子どもの生活・学習支援（ひとり親家庭学習支援）			■	■				●	●	●	●					●市町村：子どもの生活・学習支援を委託。 ●民間団体：ひとり親家庭の小学生、中学生に対し大学生ボランティアを家庭に派遣し、生活支援、学習支援を行う。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp
117 生活困窮者等世帯の子どもに対する学習支援			■	■				●	●	●	●	●				●市町村：生活困窮者等世帯の子どもを対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市菅羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
118	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援			■	■			●	●	●	●	●			●	●市町村：ひとり親家庭の中学生を対象に基本的な学習支援や悩み相談を実施。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
119	学習支援事業の運営 (ひとり親家庭学習支援)			■	■			●	●	●	●	●			●	●県：補助金を交付し、「学習支援」を支援。 ●市町村：ひとり親家庭の支援のため、「学習支援」を実施。 ●民間団体：「学習支援」を実施。 ●県民：「学習支援」のスタッフとして参加。	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748
120	放課後子ども教室			■				●	●	●	●				●	●市町村：小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けるとともに、地域との協力により教室の運営を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111 (647) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
121	ひとり親家庭等児童学習支援教室			■	■			●	●	●	●				●	●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
122	学習支援事業・学習支援ボランティア事業 (ひとり親家庭学習支援)			■	■			●	●	●	●				●	●市町村：ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
123	中学3年生を対象とした学習支援（地域未来塾）				■			●	●	●	●				●	●県・市町村：中学3年生を対象に高校進学を目指した不得意分野の克服、学習習慣の定着等を目的に学習支援を実施。	恵那市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111 (内線455)
124	ひとり親家庭の子どもへの学習生活支援（ひとり親家庭学習支援）			■	■	■		●	●	●	●				●	●市町村：子どもの学習向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育むことにより、子どもの将来的な自立を図る。 ●民間団体：市の委託を受け、学習支援事業を行う。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	美濃加茂市社会福祉協議会（委託先） 住所：〒505-0031 美濃加茂市新池町3-4-1 TEL:0574-28-6111 FAX:0574-28-6110 Email:info.minokamo-shakyo.or.jp
125	子どもの学習支援事業 (ひとり親・生活困窮世帯家庭学習支援)			■	■			●	●	●	●				●	●市町村：ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を委託にて実施 ●民間団体：学習支援を通じて、学習習慣を身につけさせるとともに、交流を通じて子どもの健全育成を図る。 ●県民：学習支援ボランティアとして活動	土岐市 子育て支援課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111 (内線181)
126	寺子屋事業 (基礎学力定着事業) (地域未来塾)			■	■			●	●		●				●	●市町村：学習が遅れがちな児童・生徒、学習塾に通っていない児童・生徒を対象に学習支援を実施。学習支援を通して、学習習慣の定着を主な目的とする。	各務原市 教育委員会学校教育課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1118 FAX:058-389-0218 Email:gakkokyoiku@city.kakamigahara.lg.jp
127	山県市地域未来塾 「Fight Basic」 (地域未来塾)				■	■		●	●	●	●				●	●市町村：市内在住・在学の中学生、高校1年生を対象に無料の学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の地域未来塾を実施。 ●県民：地域未来塾のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6845 FAX:0581-22-6851 Email:shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
128	放課後子ども教室 「Study Habit教室」			■				●	●	●	●				●市町村：小学校3年生を対象に、学習習慣や基礎学力の定着を図るため学習支援を実施。「岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業」の放課後子ども教室を実施。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動。	山県市 生涯学習課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL：0581-22-6845 FAX：0581-22-6851 Email：shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp
129	学習支援事業 (生活困窮世帯学習支援)	■		■				●	●	●	●				●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、学習支援を実施。	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL：058-327-4123 FAX：058-327-1566 Email：hukusise@city.mizuho.lg.jp
130	放課後チャレンジクラブ (地域学校協働活動推進事業)			■				●	●	●	●				●県：市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子どもの居場所(放課後チャレンジクラブ)づくりを支援。 ●地域団体：放課後チャレンジクラブを運営。 ●県民：放課後チャレンジクラブのスタッフとして活動。	本巣市 教育委員会社会教育課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL：058-323-7764 FAX：058-323-2964 Email：shakai-kyouiku@city.motosu.lg.jp
131	放課後子ども教室 (地域学校協働活動推進事業)			■				●	●	●	●				●県：市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子どもの居場所(放課後子ども教室)づくりを支援。 ●地域団体：放課後子ども教室を運営。 ●県民：放課後子ども教室のスタッフとして活動。	下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL：0576-24-2222 FAX：0576-25-3250
132	下呂市家庭教育支援チーム (家庭教育支援推進事業)	■		■	■	■	■	●	●	●	●				●市町村：民間団体が運営する「下呂市家庭教育支援チーム」へ業務委託。 ●民間団体：市の支援を受け、保護者と支援チームの語り合いの場をつくり、相談対応、情報提供。 ●県民：家庭支援チームのスタッフとして活動。	下呂市 地域振興課 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL：0576-24-2222 FAX：0576-25-3250
133	スマイルゲンちゃん学習会 (地域未来塾)				■			●	●	●	●				●県：支援が必要な子ども(中学生)への学習機会を提供するにあたり、学習支援員の報償や運営に関わる諸経費を補助。 ●市町村：支援が必要な子どもへの学習機会を提供するにあたり、運営マネジメントと運営に関わる諸経費を補助。また、学習支援員の募集やコーディネーターとの打合せを行う。 ●県民：町が開設・運営する「スマイルゲンちゃん学習会」にボランティア等として協力。	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL：0584-32-5086 FAX：0584-32-1946 Email：16syougai@town.yoro.gifu.jp
134	スマイルゲンちゃん学習会 (放課後子ども教室)			■				●	●	●	●				●県：支援が必要な子ども(小学生)への学習機会を提供するにあたり、学習支援員の報償や運営に関わる諸経費を補助。 ●市町村：支援が必要な子どもへの学習機会を提供するにあたり、運営マネジメントと運営に関わる諸経費を補助。また、学習支援員の募集やコーディネーターとの打合せを行う。 ●県民：町が開設・運営する「スマイルゲンちゃん学習会」にボランティア等として協力。	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL：0584-32-5086 FAX：0584-32-1946 Email：16syougai@town.yoro.gifu.jp
135	コミュニティ・スクールの推進			■	■			●	●	●	●				●市町村：コミュニティ・スクールを推進し、中学校においてボランティア大学生による学習支援を実施。	輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL：0584-69-4500 FAX：0584-69-4592 Email：wakyo@tanpopo.ne.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし			養育
136 地域学習支援事業				■				●							●	●市町村：町内在住の中学生を対象として夏休みに無料の学習支援を実施。 揖斐川町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-23-0115 FAX:0585-22-4496 Email:gakkoukyouiku@town.ibigawa.lg.jp
137 川辺町未来塾				■				●							●	●市町村：町内在住の中学生を対象に無料の学習支援を実施。 川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2623 FAX:0574-53-6006 Email:shougai@town.gifu-kawabe.lg.jp
138 学校支援員配置			■	■				●							●	●市町村：学習の困難さをもつ児童生徒に学校で学習支援を行うために町費で配置。 白川町 教育課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐1645番地1 TEL:0574-72-2317(内線332) FAX:0574-72-2340 Email:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
139 放課後子ども教室事業			■					●	●		●	●				●市町村：地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習活動、文化活動、地域住民との交流活動等を行う。 御嵩町 学校教育課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111(内線2305) FAX:0574-67-1999 Email:gakkou@town.miake.lg.jp
2 子どもの暮らしへの支援																
(1)子どもの生活支援																
140 子ども食堂の運営支援			■	■	■			●	●	●	●			●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。 岐阜市 子ども未来部子ども政策課政策係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2397(直通) Email:kodomo-sei@city.gifu.gifu.jp
141 子ども食堂の運営支援	■		■	■	■			●	●	●	●			●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費及び備品購入費の一部を補助。 大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7064 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
142 母子生活支援施設の活用							■	●	●					●		●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。 大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
143 子ども食堂の運営支援	■		■	■	■			●	●	●	●			●	●	●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。 高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	妊娠 産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域	
144	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■			●	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：県国の支援を受けて、「子ども食堂」を実施し、又は民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：市町村や民間団体が開設・運営する「子ども食堂」にボランティア等として協力し、又は、市町村の支援を受け、若しくは、独自に「子ども食堂」を開設・運営。 	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958 FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp	
145	子ども食堂の運営支援			■	■			■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。 	関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748	
146	子ども食堂運営支援事業	■	■	■	■			■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは、支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。 	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp	
147	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■		●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 	土岐市 子育て支援課 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111 (内線181)	
148	子ども・多世代交流食堂に対する補助金の交付	■	■	■	■	■			●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：市内で「子ども・多世代交流食堂」を開設又は運営する団体に対し補助金を交付。 	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111 (内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp	
149	子ども食堂の運営支援	■	■	■	■	■		●	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体等が実施する「子ども食堂」の新規開設時や実施内容の拡充時の開設費・経費等を補助。 ●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」を開設・運営。 	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1555 FAX:058-383-6365 Email:kosodate@city.kakamigahara.lg.jp	
150	こどものすこやかな育ち応援活動助成	■	■	■	■	■			●	●	●				●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：地域における子どもの健全な育ち及び子育て世代の絆づくりに資する活動や、特別な支援を必要とする子育て家庭等を支援する活動に対し、費用の一部を助成。 	可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
151	食育の推進・啓発	■	■	■	■	■		●	●	●	●	●			●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：適切な栄養摂取による健康の保持増進。早寝早起き朝ごはん等の啓発。 	可児市 こども健康部健康増進課 学校給食センター 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005	

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
152	子ども食堂の運営支援	■	■	■	■	■	●	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体等が実施する「子ども食堂」「子ども宅食」の新規開設時や実施内容の拡充時の開設費・経費等を補助。</p> <p>●民間団体：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりのため、市町村の支援を受け、又は、独自に「子ども食堂」「子ども宅食」を開設・運営。</p>	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839、FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
153	子ども食堂の運営支援	■	■	■	■	■	●	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助</p> <p>●市町村：県の補助を受けて、「子ども食堂」の開設・運営を民間団体に委託（1か所）</p> <p>●民間団体：市町村からの業務委託を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。</p>	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123、FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp
154	子どもの居場所づくりの支援		■				■	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりを支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助する</p> <p>●市町村：子どもの居場所（子ども食堂、みんな食堂等）づくりを支援。</p> <p>●民間団体：子どもの居場所を運営。</p> <p>●県民：子どもの居場所のスタッフとして活動。</p>	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
155	子どもの放課後の居場所づくり		■				■	●	●	●				●	<p>●市町村：子どもの居場所（子どもが安心して遊べる場所、子ども食堂等）づくりを支援。</p> <p>●民間団体：子どもの居場所を運営。</p>	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
156	子ども食堂の運営支援		■	■			■	●	●	●				●	<p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。</p> <p>●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。</p>	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
157	ようろうこども食堂	■	■	■			■	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：支援が必要な子どもと家族に対して、町の支援団体と協力して「ようろうこども食堂」を開催する補助を行う。年に5～6回実施し、小中学校や町民への食材提供を行う。特定非営利活動法人「いちご」へ委託。</p> <p>●県民：特定非営利活動法人「いちご」のメンバーが、企画、運営を行う。</p>	養老町 生涯学習課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5086 FAX:0584-32-1946 Email:16syougai@town.yoro.gifu.jp
158	子ども食堂運営支援	■	■	■	■	■	■	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。</p> <p>●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。</p>	垂井町 子育て推進課 子育て政策係 住所：〒503-2193 垂井町宮代2957-11 TEL:0584-22-7506（直通） FAX:0584-22-5180 Email:kosodate@town.tarui.lg.jp
159	子ども食堂運営支援事業	■	■	■	■	■	■	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施しは支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：子ども食堂を実施する団体に対して、その運営費の一部を補助。</p>	輪之内町 福祉課 住所：〒503-0292 安八郡輪之内町四郷2530-1 TEL:0584-69-3128、FAX:0584-69-3119 Email:fukusi@town.wanouchi.lg.jp
160	子ども食堂の運営支援		■	■	■	■	■	●	●	●				●	<p>●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。</p> <p>●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。</p> <p>●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。</p> <p>●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。</p>	安八町 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育	地域
161	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線151） FAX:0585-45-8314	
162	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 ●県民：「子ども食堂」のスタッフとして活動。 	北方町 福祉子ども課 住所：〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL:058-323-1119（直通）、FAX:058-323-2114 Email:fukushi@town.gifu-kitagata.lg.jp	
163	子ども食堂の運営等支援	■	■	■	■	■	■	●	●	●				●	<ul style="list-style-type: none"> ●県：支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての子ども食堂を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助。 ●市町村：県の支援を受けて、民間団体が実施する「子ども食堂」の経費を補助。 ●民間団体：市町村の支援を受け、「子ども食堂」を開設・運営。 	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121、FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp	
(2)子どもの就労等に関する支援																	
164	職業相談					■	■	●						●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：求職者から就労に関する相談を受け、希望者にハローワークを紹介。 	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358（直通）、FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
165	学卒未就業者・フリーター等に対する就労支援（セミナー・合同企業説明会）					■		●						●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：学卒未就業者・フリーター等の求職者と市内企業等とのマッチングを図るセミナー及び合同企業説明会を開催。 	岐阜市 経済部労働雇用課 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2358（直通） FAX:058-265-2218 Email:roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp
166	ひとり親家庭高卒認定資格取得事業					■	■	●						●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：ひとり親家庭の保護者及び子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、その学び直しを支援するために給付金を支給。 	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111（内線2524） FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
167	ひとり親家庭高卒認定資格取得支援事業					■	■	●						●	●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、その学び直しを支援するため、給付金を支給。 	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7217、FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
(3)住宅に関する支援																	
168	市営住宅入居者決定における特定目的公営住宅枠の設定					■		●						●		<ul style="list-style-type: none"> ●市：入居者を決定する抽選会で、父子、母子、多子世帯等へ複数の抽選機会を付与。（※市営住宅入居資格に係る住所等要件は市内在住または在勤） 	多治見市 建設部建築住宅課 TEL:0572-22-1312、FAX:0572-25-7055 Email:kenchiku@city.tajimi.lg.jp
169	生活困窮者住居確保給付金					■	●	●						●		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。 	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
170	生活困窮者住居確保給付金						■	●	●					●	●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email: fukushi@city.hashima.lg.jp
171	生活困窮者住居確保給付金						■	●						●	●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地 1 TEL:0574-25-2111(内線341) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
172	住居確保給付金の支給						■	●	●					●	●	●市町村：社会福祉協議会に業務委託し実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
173	ひとり親家庭住宅支援事業(家賃補助)						■	●						●	●	●市：ひとり親家庭の方を対象に住宅家賃等の経済的負担を軽減するため家賃補助を実施。 ※市営住宅(特定公共賃貸住宅)を安い家賃で提供 ※民間賃貸住宅に居住する方に家賃の一部を補助(家賃月額35,000円を超える金額を補助 上限20,000円/月)	飛騨市 基盤整備部都市整備課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-0153、FAX:0577-73-7500 Email:toshiseibi@city.hida.lg.jp
174	生活困窮者住居確保給付金						■	●	●					●	●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483、FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp
175	生活困窮者住居確保給付金						■	●	●	●				●	●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する ●民間団体：受付を行う	本巣市 健康福祉部 福祉敬愛課 住所：〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7754、FAX:058-323-1445 Email:fukushi@city.motosu.lg.jp
176	生活困窮者住居確保給付金						■	●	●					●	●	●市町村：離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれのある方に対して、就職に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給。	郡上市 社会福祉課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228 TEL0575-67-1811、FAX0575-67-0604 Email:syakai-fukushi@city.gujo.gifu.jp
177	移住定住促進住宅支援事業						■	●						●	●	●市町村：町内に新たに住宅を取得した場合に補助金を支給。 基本補助額：50万円 移住加算額又は若年層世帯加算額：50万円 子育て世帯加算額：18歳未満の子供を養育している場合、子供1人につき10万円を加算	関ヶ原町 企画政策課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111(内線252) FAX:0584-43-3122 Email:kikaku@sekigahara.gifu.lg.jp
178	町営住宅の優先入居						■	●						●	●	●市町村：母子家庭等の該当世帯に対して、町営住宅を優先入居できる住戸を提供 母子家庭等、条件に該当する世帯に対し、町営住宅の1階を優先入居住戸として提供 *ただし、一階は、高齢者、障がい者に対する優先住戸でもあり、また、部屋に空きがある場合のみ	川辺町 基盤整備課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-7214、FAX:0574-53-2374 Email:kiban@town-kawabe.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠 産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
179	住宅家賃補助	■	■	■	■	■		●						●	●	●市町村：町営又は民間の住宅に入居している子育て世帯の家賃を補助。 白川町 建設環境課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線266) FAX:0574-72-1317 Email:kensetu@town.shirakawa.lg.jp
180	子育て安心リホーム支援事業	■	■	■		■		●						●	●	●市町村：子育て世帯の住環境の向上と定住促進を図るため、中学校卒業前の子ども（出産予定を含む）と同居する者の住宅修繕費を最大50万円まで助成。 白川町 企画課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311(内線233) FAX:0574-72-1317 Email:kikaku@town.shirakawa.lg.jp
(5) 支援体制の強化																
181	子どもの権利相談室	■	■	■	■	■		●						●		●市町村：子どもの権利相談室を設置し、子どもたちが抱える悩みを解決するための支援を行う。 多治見市 環境文化部くらし人権課 子どもの権利相談室（たじみ子どもサポート） 住所：〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 ヤマカまなびパーク4階 TEL:0120-967-866 Email:kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp
182	子どもの未来応援につながるフードロス解消事業	■	■	■	■	■		●	●					●		●市町村・民間団体：スーパーマーケット等から賞味期限が迫った食材の無償提供を受け、ひとり親世帯へ食材を届ける。スーパー側は廃棄コストが削減でき、ひとり親世帯は食材の負担軽減につながり、その分を育児への投資に振り向けることができる。 恵那市母子寡婦福祉会 恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線267）
3 子どもを養育している方への支援																
(1) 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援																
183	産後ケア事業	■						■	●	●				●		●市町村：出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにより、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを実施。 ■岐阜市中母子健康包括支援センター 住所：〒500-8309 岐阜市都通2-19（中保健センター内） TEL:058-252-0631 FAX:058-252-0638 Email:naka-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市南母子健康包括支援センター 住所：〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-75-2（南保健センター内） TEL:058-271-8130 FAX:058-271-8014 Email:minami-hc@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市北母子健康包括支援センター 住所：〒502-0082 岐阜市長良東2-140（北保健センター内） TEL:058-233-3116 FAX:058-232-7683 Email:kita-hc@city.gifu.gifu.jp
184	母子生活支援施設措置費の給付	■	■	■	■	■	■	●	●					●		●県・市町村：母子生活支援施設の運営法人に対し、入所者の安定した生活の確保や自立に向けた生活を支援するため、母子生活支援施設措置費を給付 高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)
185	養育支援訪問事業	■	■	■	■	■	■	●	●					●		●市町村：様々な原因で子どもの養育への支援が特に必要な家庭に対して、指導・助言や家事や育児などの援助を行う養育支援訪問事業を実施 高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
186	産後健康診査の受診費に対する助成	■					■	●						●	●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
187	産後ケア事業	■					■	●						●	●市町村：出産後、心身のケアや育児のサポートを必要とする産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
188	妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費に対する助成						■	●						●	●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査および妊婦歯科健診の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査の受診費を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
189	親支援講座「Nobody's Perfect(ノーパディーズパーフェクト)～完璧な親なんていない～(NP)」	■					■	●						●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
190	親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP1)」	■					■	●						●	●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
191	親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがあった！(BP2)」	■					■	●						●	●市町村：第2子以上の2～5ヶ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関わり方を学べるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
192	親支援講座「親子ふれあい教室」	■					■	●						●	●市町村：愛着形成期である1歳前後の親子を対象に、育児の知識や、子どもとの遊びや声掛け方法など、具体的な子どもとの関わり方を他の親と一緒に学び、深めていけるプログラムを提供	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
193	子育て包括支援センター 子育て支援拠点	■					■	●	●					●	●市町村：駅北庁舎3階子育てフロアを「子育て世代包括支援センター」と位置付け、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、相談に応じ切れ目ない支援を提供。支援拠点として市内3箇所のセンター（共栄・のびのびすくすくルーム、池田・にこにこルーム、笠原・きらきらルーム）と1箇所のひろば（駅北庁舎内・ぼかぼか広場）を設置している。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
194	病児・病後児保育料 病児・病後児保育のための診断書料の補助	■					■	●	●					●	●市町村：条件を満たす病児・病後児保育を利用した児童の保護者に病後児保育利用料及び診断書料を補助。 ①病児・病後児保育を利用した際に支払った利用料の額（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）から1利用日につき2,000円を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額（その額が0円を下回る場合は0円）。ただし、当該額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとし、一つの疾病による補助限度額は、2万円とする。 ②生活保護世帯又は多子世帯に属する場合は、病児・病後児保育利用料（飲食物費、消耗品の購入代金等を除く。）の全額を補助するものとする。 ③病児・病後児保育を利用するために取得した診断書の取得に要した費用の額（当該費用の額が1,000円以上の場合に限り、その額は1,000円とする。）。	多治見市 福祉部子ども支援課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5958、FAX:0572-23-8577 Email:kodomosien@city.tajimi.lg.jp
195	産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村： 産前・産後サポート事業 ・産後の育児不安の強い母親へ保健師・助産師による継続家庭訪問による相談支援。 ・保健センターを会場とした母乳・育児相談と孤立感の解消のための交流会と個別相談 産後ケア事業 ・助産師・保健師による家庭訪問（母乳・育児相談と支援、産婦の休養促進等）	多治見市 市民健康部保健センター 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-22-1111（内線2377） FAX:0572-25-8866 Email:hosen@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
196		■					■	●	●					●	<p>●市町村： ・産前産後サポート事業では、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談支援を実施。 ・産後ケア事業では、医療機関・助産院委託により産後の回復期の母子に対し宿泊、日帰り、訪問支援を提供。 ・ママサポート券を発行し、産前産後サポートや産後ケアを提供。</p>	<p>関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154</p>
197		■	■	■	■	■	■	●	●					●	<p>●市町村：児童福祉法に基づいて母子生活支援施設に入所措置し、自立させる。</p>	<p>関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-0189 FAX:0575-23-7748</p>
198		■					■	●				●	●		<p>●市町村： 経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。</p>	<p>関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154</p>
199		■					■	●						●	<p>●市町村：赤ちゃんのご誕生のお祝いと、パパ・ママの子育てを応援するために、「関市子育て応援券（ベビチケ）」を支給。ベビチケは、関市に登録した事業所や店舗等で、赤ちゃんの紙おむつやおしりふきなどの育児グッズの購入に使用できるほか、赤ちゃんと一緒に出かけ際の飲食などにも利用できる。</p>	<p>関市 市長公室企画広報課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7014・ふるさと納税0955-58-8510 （関市ふるさと納税サポート室） FAX:0575-23-7724</p>
200		■					■	●	●					●	<p>●市町村：心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分に受ける事ができないお母さんが、安心して子育てできるよう委託医療機関で宿泊や通所により心身のケアと育児相談の実施。</p>	<p>中津川市 市民福祉部健康医療課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(626) FAX:0573-62-0058 Email:kenkou@ciyy.nakatsugawa.lg.jp</p>
201		■	■	■	■		■	●	●					●	<p>●市町村：こんにちは赤ちゃん事業により養育支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員が訪問し、養育に関する相談支援を実施。</p>	<p>中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111(696) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp</p>
202		■	■	■	■		■	●	●					●	<p>●市町村：自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、保健師、家庭児童相談員など専門職の訪問による相談、指導などの支援を行う。</p>	<p>瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp</p>
203		■					■	●						●	<p>●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。</p>	<p>瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2114 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp</p>

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
204	親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！」	■					■	●						●	●市町村：2～5か月のお子様を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2114 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
205	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：家族等から産後の十分な家事、育児等の援助を受けられない者で、育児支援を特に必要とする母と子が、産後も安心して子育てができる支援体制を確立するために、宿泊によるケアを行う（対象者要件有）。	瑞浪市 民生部健康づくり課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-9786 FAX:0572-66-1115 Email:kenko@city.mizunami.lg.jp
206	養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：支援を要する家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施	羽島市 子育て・健幸課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2524) FAX:058-392-2863 Email:kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
207	産婦健康診査費用の助成						■	●						●	●市町村：市内の産婦が、委託している医療機関等で産後2週間と産後1か月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1か月5,000円を上限に助成	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
208	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村： ・産後ケアでは、出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施 ・産前産後サポート事業では、助産師・保健師による妊産婦の不安や困りごとの相談支援を実施。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
209	育児支援家庭訪問事業	■					■	●	●					●	●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を育児支援家庭訪問員が訪問。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
210	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■			■	●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
211	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●						●	●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145 FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
212	親支援講座「Nobody's Perfect(ノーバディーズパーフェクト)～完璧な親なんていない～(NP)」	■					■	●						●	●市町村：おおむね1歳から3歳児の母親を対象に、参加者が抱えている悩みや関心事をみんなで話し合いながら自分にあった子育て方法を学ぶプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
213	親支援講座「親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた！(BP1)」	■					■	●						●	●市町村：2～5カ月齢の乳児を初めて育てている母親を対象に、子育てに必要な知識を学び合うプログラムを提供。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
214	親支援講座「親子の絆づくりプログラム きょうだいがきた！(BP2)」	■					■	●						●	●市町村：第2子以上の2～5ヶ月の乳児とその母親を対象とした「BP2プログラム」を実施することにより、幼児期に入っている上の子との関り方を学べるプログラムを提供	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-66-1380(直通) FAX:0574-27-7961 Email:kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp
215	養育支援家庭訪問事業	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：育児支援や指導、家事援助等が必要な家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7203 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp
216	産後1か月健康診査費助成事業	■					■	●						●	●市町村：母体や新生児の健康確保、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産後1か月健診に係る費用に対し、助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
217	母乳育児相談費助成事業	■					■	●						●	●市町村：親子の愛着形成を促すなど母乳での育児を支援するため、母乳育児相談の保険適応外の費用に対し助成を行う。	各務原市 健康福祉部健康管理課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町2-163 TEL:058-383-1115 FAX:058-383-9151 Email:kenkok@city.kakamigahara.lg.jp
218	妊婦一般健康診査費及び妊婦歯科健康診査費の助成	■						●	●					●	●市町村：市が委託する医療機関での健診（一般健診14回分、歯科検診1回分）の費用を一部助成。	可児市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozoin@city.kani.lg.jp
219	医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■					■	●	●	●				●	●市町村：県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体：医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	可児市 こども健康部健康増進課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozoin@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
220	妊婦訪問	■					■	●	●	●				●	●市町村:要支援妊婦等について、早期からの継続した支援を進めるため専門員が訪問。	可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
221	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村:出産後早期の心配や不安の軽減を図るため、通所型、訪問型、宿泊型の産後ケア(母子への保健指導)を実施。	可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
222	産婦健康診査費用の助成						■	●						●	●市町村:産婦が委託している医療機関等でおおよそ産後1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
223	低所得妊婦に対する初回産科受診助成						■	●						●	●市町村:低所得者世帯の妊婦の経済的負担軽減と必要な支援につなげるために、初回の産科受診料を1回につき上限10,000円助成。	可児市 こども健康部健康増進課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-7070 Email:kenkozosin@city.kani.lg.jp
224	スマイルママ訪問	■					■	●						●	●市町村:訪問員(スマイルママ)が第2子以降のいる家庭を訪問、育児相談に応じる。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
225	福祉医療費の助成(こどもの医療費助成)	■	■	■			■	●	●					●	●市町村:義務教育終了まで児童、重度心身障害者18歳に達する年度末までの児童の保険内診療にかかる自己負担額を助成。	可児市 福祉部福祉支援課 住所:〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
226	養育支援訪問	■					■	●	●					●	●市町村:要支援家庭について、専門職等が訪問し育児支援を実施。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
227	家庭相談の実施						■	●				●	●		●市町村:様々な困難を抱える家庭の問題を解決に導くため、専門員等により助言・指導を行う。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所:〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111 FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
228	DV相談の実施、DV被害者の保護・支援						■	●	●				●	●	●市町村：地域の相談を受け止め、切れ目のない支援を行う。 ●民間団体：シェルターの確保・運営、自立支援事業、サポートグループ等の運営を行う。	可見市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可見市下恵土1-100 可見市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
229	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：産後ケアを必要とする者に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
230	妊婦健康診査費の助成	■					■	●						●	●市町村：市が委託していない医療機関及び助産所で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊婦受診券によって助成額が異なる。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
231	医療機関と連携した要支援妊産婦・乳幼児の早期支援	■					■	●	●	●				●	●市町村：県保健所からの連絡を受け母子に対する訪問支援を実施。 ●民間団体：医療機関は対象者の把握と関係機関への情報提供。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
232	養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6839 FAX:0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
233	子育て支援ヘルパー派遣事業	■					■	●	●					●	●市町村：シルバー人材センターに委託し、妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象に、育児支援や指導、家事援助（掃除や洗濯など）が必要な家庭支援を行い、その利用料の一部を支援。	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
234	母子生活支援施設の活用						■	●	●					●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
235	産前・産後サポート事業 産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：妊婦及び出産後1年までのお子さんのいる保護者を対象とし、妊娠、出産、育児等の育児相談や孤立感解消のためのサロンを定期的開催。 産後ケア事業では、医療機関、助産院委託により育児不安の強い母親に対し宿泊型、デイサービス型、家庭訪問型などの産後ケアを実施。	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
236	ひとり親家庭等日常生活の支援	■	■	■	■		■	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458、FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
237	ひとり親家庭への宅配弁当購入助成	■		■	■	■	■	●					●	●	●市町村：同居親族がないひとり親家庭に対し生活の安定のため、市内宅配弁当購入時に利用できる助成券を交付。保護者、児童扶養手当対象児童の人数分×3,000円相当を年2回	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2458 FAX:0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
238	妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成						■	●					●	●市町村：市が委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
239	母乳マッサージ費用の助成						■	●					●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している助産所等で母乳育児相談(母乳マッサージ)を受診された場合に、7,000円(1,000円を7回分)を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
240	産婦健康診査費用の助成						■	●					●	●市町村：市内の産婦さんが、委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月の2回、健康診査を受診された場合に、産後2週間5,000円を上限、産後1カ月5,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948 FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp	
241	妊産婦健康診査費の助成	■					■	●					●	●市町村：市が委託していない医療機関及び助産所で妊産婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし使用する妊産婦健診受診券によって助成額が異なる。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所：〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028 FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
242	産後ケア事業に対する助成	■					■	●					●	●市町村：産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアに要する費用を助成。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所：〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028 FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp	
243	養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●				●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
244	母子生活支援施設の活用						■	●	●				●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250	
245	母子生活支援施設の活用	■	■	■	■		■	●	●				●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する児童入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111(内線2221) FAX:0584-53-1569 Email:shakai Fukushi@city.kaizu.lg.jp	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
246	妊婦健康診査の受診費に対する助成	■					■	●						●	●市町村：妊婦に対し、妊婦健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、妊婦健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
247	産婦健康診査の受診費に対する助成	■					■	●						●	●市町村：産婦に対し、産後健康診査の受診費にかかる費用負担を軽減し、健康管理や健康増進が図れるよう、産後健康診査の受診費を助成	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
248	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：出産後に心身の回復が十分でなく家族などからの支援を受けられない産婦に対し、休養できる場の提供や育児支援、保健指導などの産後ケア事業を実施	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111（内線2239） FAX:0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
249	産前・産後サポート事業	■					■	●	●					●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、保健師による相談支援・交流支援を継続的に実施。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
250	養育支援訪問事業	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：支援が必要とする家庭に対し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533、FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
251	産後ケア事業	■					■	●	●					●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	岐南町 子ども安心課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-214-3533 FAX:058-214-3562 Email:kosodate@town.ginan.lg.jp
252	妊婦健康診査料助成						■	●						●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
253	産後健康診査料助成	■					■	●						●	●市町村：産後健康診査料の一部を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321 FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
254	妊婦健康診査料助成	■					■	●						●	●市町村：妊婦健康診査料の一部を助成。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
255 産後ケア事業	■					■	●	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、町内の医療機関等における宿泊やデイサービス、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
256 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●						●	●市町村：支援の必要な家庭に保育士・助産師・管理栄養士などが訪問し、継続的な相談・指導及び支援を実施。	笠松町健康介護課子育て世代包括支援センター 住所：〒501-6063 羽島郡笠松町長池408-1 TEL:058-388-7171 FAX:058-388-5955 Email:kenkokaigo@town.kasamatsu.lg.jp
257 養育支援訪問事業	■					■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う事業。	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4307 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
258 産後ケア事業	■					■		●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安などを抱えている産婦に対し、助産師が自宅へ訪問し、心身のケアや授乳・育児についての相談を行うなどの支援を実施。 使用回数：6回まで 自己負担額：500円	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
259 妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成	■		■	■		■		●						●	●市町村：妊婦及び生後6か月から中学生（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 助成額：妊婦 1回につき2,000円（1回分のみ助成） 生後6か月以上13歳未満 1回につき1,000円（2回まで助成） 13歳以上の中学生 1回につき1,000円（1回のみ助成）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
260 初回産科受診料の助成	■					■		●						●	●市町村：全妊婦に対し、経済的負担の軽減及び母体と胎児の健康の保持増進を図るため、妊娠判定に要した費用の一部を助成。 助成金額：1回の妊娠判定につき上限1万円（同一年度につき2回までを限度とする） 対象経費：初回初診料、尿検査及び超音波診察料（産科医療機関が必要と判断した場合に限る）	養老町 保健センター 住所：〒503-1251 養老郡養老町石畑523 TEL:0584-32-9025 FAX:0584-32-4308 Email:hoken-ct@town.yoro.gifu.jp
261 養育支援訪問事業	■					■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	垂井町 保健センター 住所：〒503-2193 不破郡垂井町990番地 TEL:0584-22-1021 FAX:0584-22-6648 Email:hoken@town.tarui.lg.jp
262 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155 FAX:0584-69-5156 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
263 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児の援助や保健師の訪問による相談や指導などの支援を行う。	安八町 保健センター 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵375 TEL:0584-64-3775 FAX:0584-64-5535 Email:hoken@town.anpachi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	暮らし			養育
264 産後ケア事業	■					■	●	●						●	産後に心身の不調や育児不安等がある母親が安心して子育てができるよう、町が委託する医療機関、助産院で宿泊やデイサービス、家庭訪問により、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを実施。	揖斐川町 揖斐川保健センター 住所:〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方165-1 TEL:0585-22-1511 FAX:0585-23-1518 Email:kenzo@town.ibigawa.lg.jp
265 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、育児・家事の援助や保健師、保育士などの専門職の訪問による相談や指導などの支援を行う。	大野町 保健センター 住所:〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-34-2333 FAX:0585-34-2330 Email:hoken-c@town-ono.jp
266 妊婦鉄道回数券代助成事業						■								●	●市町村：妊娠中の交通安全対策として、養老鉄道の回数券代の全額を助成します。	池田町 総務部企画課 住所:〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111 (内線242) FAX:0585-45-8314
267 タクシー費助成事業	■					■								●	●市町村：妊産婦や乳幼児の方で、通院する際にタクシー料金の一部を助成します。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
268 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●						●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言などの支援を実施。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
269 産後ケア事業	■					■	●	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	池田町 保健センター 住所:〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
270 産後サポート事業	■					■	●	●						●	●市町村：生後6か月前後までの第一子をもつ母親を対象にサロンを開催。	富加町 子育て世代包括支援センター（こども課） 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.gifu.jp
271 産婦健康診査費用の助成						■	●	●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1か月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	富加町 福祉保健課 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
272 妊婦健康診査費の助成						■	●	●						●	●市町村：医療機で妊婦健康診査を受ける場合、健診に係る費用を助成（上限あり）。また、多胎妊婦には、追加で費用助成あり。	富加町 福祉保健課 住所:〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先
	乳幼児期	妊娠・産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育		
273 出産・子育て応援交付金事業	■					■	●	●					●	●市町村：妊娠届出時・赤ちゃん訪問での面接時に経済的支援として、50,000円相当の給付を実施。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117、FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
274 養育支援訪問事業	■		■	■	■	■	●	●					●	●市町村：養育を支援することが特に必要と思われる家庭を保健師が訪問し、養育に関する相談・助言などの支援を実施	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2650、FAX:0574-53-6006 Email:kyouiku@town.gifu-kawabe.lg.jp
275 産後ケア事業	■					■	●						●	●市町村：産後に心身の不調や育児不安等がある母親に、助産師による家庭訪問により心身のケアや育児のサポートを実施。	川辺町 教育委員会 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2650、FAX:0574-53-6006 Email:kyouiku@town.gifu-kawabe.lg.jp
276 妊婦一般健康診査費の助成 妊婦歯科健康診査費の助成						■	●						●	●市町村：委託する医療機関及び歯科医療機関で妊婦健康診査及び歯科健康診査を受ける場合、健診に係る費用の一部を助成。ただし受診する検査項目により助成額が異なる。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp
277 産婦健康診査費用の助成						■	●						●	●市町村：産婦が委託している医療機関等で産後2週間と産後1カ月に健康診査を受診された場合に、1回につき上限5,000円を助成。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp
278 小児インフルエンザ予防接種費の助成	■		■	■		■	●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	川辺町 健康福祉課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2515、FAX:0574-53-2374 Email:kenkou.gifu-kawabe.lg.jp
279 妊産婦健康診査費助成事業	■					■	●						●	●市町村：妊産婦の健康保持・増進および異常の早期発見・早期治療を図るため、妊産婦健康診査費を助成。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp
280 産前・産後サポート事業	■					■	●						●	●市町村：育児不安の強い母親等、支援が必要な妊産婦に対し、助産師による訪問相談支援を実施。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp
(2)保護者の生活支援															
281 ひとり親家庭等就業・自立支援センター						■	●	●	●				●	●市町村：岐阜県母子会へ委託を行う。 ●民間団体：、一人親家庭の仕事と子育てとの両立を図るため、講習会、セミナー、就業支援、就業に有効な情報提供を行う。また、弁護士による特別相談等を開催。	岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp

取組み	主な対象者						取り組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
282	ひとり親家庭等日常生活支援	■	■	■	■	■	●	●							●	●市町村：ひとり親家庭等にヘルパーを派遣し日常生活を支援。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092、FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
283	母子生活支援施設の活用						■	●	●						●	●県・市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所措置。自立可能な時期まで継続して措置。	大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092、FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp
284	ひとり親家庭等日常生活の支援	■	■	■	■	■	●	●							●	●市町村：ひとり親家庭等の保護者が修学や病気などにより一時的に家事・育児等の日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣してひとり親家庭等の日常生活を支援	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)
285	母子・父子福祉センターの運営						■	●	●						●	●市町村：母子・父子家庭などに対し、各種相談への対応や行事を通じた交流機会の提供など、生活の支援と福祉の増進を図るため、母子・父子福祉センターを運営	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)
286	ひとり親世帯の医療費に対する助成	■	■	■	■	■	●	●							●	●市町村：ひとり親世帯の子どもとその保護者に対し、健康の保持の支援を行い、経済的負担の軽減を図ることを目的に、ひとり親世帯の医療費を助成	高山市 福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2082)
287	多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■				■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学4年生までのすべての子どもの病児保育利用料が無料。	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)
288	病児保育事業利用料の減免	■	■				■	●	●						●	●市町村：生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)
289	小児インフルエンザ予防接種に対する助成	■	■	■				●							●	●市町村：季節性インフルエンザの発症を予防するため、任意予防接種（小児インフルエンザ）の接種費用に対し助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
290	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●							●	●市町村：風しん抗体検査を実施した結果、風しん抗体を十分に保有していない妊娠を希望する女性または風しん抗体を十分に保有していない妊婦の夫および同居者（夫および同居者も抗体を十分に保有していない方）で希望する者に対し、風しん予防接種の接種費用に対し助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
291	初回産科受診費に対する助成						■	●							●	●低所得の妊婦に対し、受診費にかかる費用負担を軽減し、必要な支援が提供されるよう関係機関と連携を図れるよう、初回産科受診費の一部を助成	高山市 市民保健部健康推進課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2805)
292	放課後児童クラブ利用料の減免		■				■	●	●						●	●市町村：保護者が就労等により下校時に家庭にいない子どもに対し、安全な居場所や健全な遊びを提供する放課後児童クラブを開設 ●市町村：放課後児童クラブの保育料の減免 ・生活保護世帯又は前年度分の市町村民税の非課税世帯は、利用料が無料	高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2946)
293	放課後児童クラブの運営		■				■	●	●						●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	多治見市 教育委員会教育推進課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5904（ダイヤルイン） FAX:0572-23-5862 Email:kyoiku@city.tajimi.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
294	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。※所得制限等の条件有	多治見市 市民健康部保険年金課 住所：〒500-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5732（直通） FAX:0572-25-7286 Email:nenkin@city.tajimi.lg.jp
295	母子家庭等・父子家庭の医療費助成	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の医療費の保険診療自己負担分を助成。	関市 健康福祉部福祉政策課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7735、FAX:0575-23-7748
296	留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の使用料の減免		■			■	●							●	●市町村：生活保護世帯、父母のどちらかまたは両方がいない児童が属し、前年度の所得税及び市民税が非課税の世帯について、使用料を減免。	関市 教育委員会教育総務課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7722、FAX:0575-23-7747
297	放課後児童クラブ事業		■			■	●	●	●	●				●	●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブを実施。 ●地域団体：放課後児童クラブを運営 ●県民：放課後児童クラブの支援員として活動	中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（649） FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp
298	ひとり親家庭福祉医療費の助成	■	■	■		■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世帯等への医療費の自己負担分（保険診療分）を助成。	中津川市 市民福祉部社会福祉課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111（594） FAX:0573-62-00580 Email:engo@city.nakatsugawa.lg.jp
299	放課後児童クラブの充実		■			■	●	●						●	●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、6ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのぼしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などにあわせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。	美濃市 福祉子ども課 住所：〒501-3792 美濃市1350 TEL:0575-33-1122 FAX:0575-35-1997 Email:fukushikodomo_540@city.mino.lg.jp
300	1か月児健康診査助成	■						●						●	●市町村：子育て家庭を支援するため、1か月児健康診査料を助成。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp ※令和4年4月から健康づくり課へ移管
301	放課後児童クラブ支援事業		■			■	●	●						●	●市町村：保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生等を対象とした放課後児童健全育成事業を実施する学童クラブに対して補助金を交付。また、第2子以降放課後児童クラブ利用料を減免する団体に対し補助金を交付。	瑞浪市 民生部子育て支援課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2115 FAX:0572-66-1278 Email:kosodate@city.mizunami.lg.jp
302	ひとり親家庭日常生活支援（ひとり家庭に対するヘルパー派遣）					■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭が、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、ヘルパー派遣を実施。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線267）
303	ひとり親家庭及び高校生世代（18歳の年度末）までへの医療費支援	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の父母と、18歳までの子に対し、保険診療分の医療費の自己負担額（通院・入院の全診療科分）を助成。	恵那市 社会福祉課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111（内線186）

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育	地域
304	不妊治療費の助成	■					■	●					●		●	●市町村：不妊・不育治療の通院に対し、交通費を助成。また、公的医療保険の保険外治療費の一部を助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線272）
305	産後ケアの利用者負担額の減免	■					■	●					●	●	●市町村：産後ケア事業の利用者負担の支援。市町村民税非課税世帯利用者負担：短期入所型・通所型・アウトリーチ型 無料、課税世帯利用者負担：短期入所型3,000円、通所型1,500円、アウトリーチ型500円	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線272）	
306	第3子以降出産子育て応援給付金の支給	■					■	●					●	●	●市町村：多子世帯への経済的負担軽減のため、第3子以降の出産に対し1児100,000円を支給。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線272）	
307	第3子以降の児童福祉サービスの利用料減免	■	■				■	●					●	●	●市町村：多子世帯への経済的負担軽減のため、第3子以上がいる世帯に対し、育児支援ヘルパー、病後児保育の利用料減免、第3子以降の子どもの利用に対して、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、産後ケアの利用料減免を実施。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線268）	
308	第2子以降の放課後児童クラブの利用料減免		■				■	●	●				●	●	●市町村・県：第2子以降の放課後児童クラブの利用料を県と市で助成。	恵那市 子育て支援課 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL：0573-26-2111（内線268）	
309	福祉医療費助成（母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童）	■	■	■	■		■	●	●					●	●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。 ※所得制限有	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL：0574-25-2111（内線316） FAX：0574-66-1097	
310	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除	■	■				■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1380（直通） FAX：0574-27-7961 Email：kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
311	病後児保育の利用料の免除	■	■				■	●	●					●	生活保護法による保護を受けている世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の免除	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1380（直通） FAX：0574-27-7961 Email：kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
312	一時預かり利用料免除	■					■	●						●	●市町村：生活保護法による保護を受けている世帯。母子家庭等のうち、当該年度分の市町村民税が非課税世帯は保育料を免除。	美濃加茂市 健康こども部子育て支援課 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL：0574-66-1380（直通） FAX：0574-27-7961 Email：kosodatesienka@city.minokamo.lg.jp	
313	居場所事業						■	●						●	●市町村：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、困窮状態から脱却するためのファーストステップとしての居場所となる環境を提供。	土岐市 福祉課厚生援護係 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL：0572-54-1111（内線222・223）	
314	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除	■	■				■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料の無償化。	各務原市 健康福祉部子育て応援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL：058-383-1154 FAX：058-383-6365 Email：kosodate@city.kakamigahara.lg.jp	

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
315	母子家庭等医療費の助成事業	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：母子家庭等の母及び児童に「福祉医療費受給者証（母子家庭等）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。	各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryuu@city.kakamigahara.lg.jp
316	父子家庭医療費の助成事業	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：父子家庭の父及び児童に「福祉医療費受給者証（父子医療）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額を助成。	各務原市 市民生活部医療保険課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1128 FAX:058-380-0596 Email:iryuu@city.kakamigahara.lg.jp
317	放課後児童健全育成事業の利用料の減免		■	■		■		●						●	●市町村：生活保護世帯を受けている又は各務原市準保護世帯福祉医療費助成を受けている世帯は利用料の全額を免除。ひとり親家庭かつ市民税が非課税の世帯の利用料を2分の1減額。	各務原市 教育委員会総務課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-1117(直通) FAX:058-389-0218 Email:kysomu@city.kakamigahara.lg.jp
318	自立相談支援事業					■	●	●	●					●	●市町村：社会福祉協議会に業務委託（相談・受付）し、寄り添い型の就労支援等を実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
319	家計相談支援事業					■	●	●	●					●	●市町村：家計相談員による支援を社会福祉協議会に業務委託し、実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111、FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
320	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■		■		●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145、FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
321	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成					■		●						●	●市町村：妊娠を希望する女性、風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者（同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ5,000円を上限に助成。	美濃加茂市 保健センター 住所：〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ TEL:0574-25-4145、FAX:0574-28-1108 Email:kenkou@city.minokamo.lg.jp
322	福祉医療費の助成（乳幼児・子ども）	■	■	■	■	■	●	●						●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：0歳から18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子ども等に対して医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。	山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp
323	福祉医療費助成（母子家庭の母及び児童・父子家庭の父及び児童）	■	■	■	■	■	●	●						●	●県：市の支出に対する補助金の支出 ●市町村：母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の入院・外来時の医療費の自己負担額（保険診療分）を助成。	山県市市民環境課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL:0581-22-6827、FAX:0581-22-6850 Email:shimin@city.gifu-yamagata.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育
324							■		●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する人。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
325		■	■	■					●					●	●市町村：妊婦および生後6か月から中学3年生が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は妊婦・13歳～中学3年生1回 生後6か月～13歳未満2回 上限 2,000円	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
326							■		●					●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない女性で妊娠を希望・予定している方と、風しん抗体を十分保有していない妊婦の夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）に、風しん予防接種費用を助成。助成は市内予防接種委託医療機関での接種に限る。	山県市子育て支援課 住所：〒501-2192 山県市高木1000-1 TEL：0581-22-6839 FAX：0581-22-2117 Email:kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
327			■				■	●	●					●	●市町村：就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休暇等の学校の休業日に、家庭に代わって適切な遊びや生活の場、教育的な支援の場を提供することにより、児童の健全育成や保護者が安心して働ける環境整備を実施。	山県市子育て支援課・子どもげんきはうす 住所：〒501-2104 山県市東深瀬17-1 TEL：0581-23-2323 FAX：0581-23-2324 Email:genki@city.gifu-yamagata.lg.jp
328	■	■	■	■	■	■		●	●			●	●		●市町村：社会福祉協議会へ事業委託。経済的困窮を抱える世帯の自立支援を行うために子どもの貧困対策（貧困の連鎖を断ち切る）事業（学習支援事業、子ども食堂事業、一人親家庭の支援事業、子どもの居場所提供事業、児童養護施設等の退所者の自立を支援する事業等）も対象としている。	瑞穂市社会福祉協議会 住所：〒501-0222 瑞穂市別府1283 TEL：058-327-8610 FAX：058-327-5323
329			■				■		●					●	●市町村：保護者が就労等により日中家庭にいない、市内小学校に就学している児童に対し児童の健全育成のため市内4か所を実施。（市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免）※1～6年生対象	飛騨市 教育委員会学校教育課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL：0577-73-7494、FAX：0577-73-7497 Email:gakko@city.hida.lg.jp
330	■	■					■	●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯、児童扶養手当受給のひとり親世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	飛騨市 市民福祉部子育て応援課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL：0577-73-2458、FAX：0577-73-3604 Email:kosodate@city.hida.lg.jp
331	■	■	■	■			■	●	●					●	●市町村：子どもを養育している母子家庭の母と父子家庭の父、養育されている18歳までの子ども、もしくは父母のいない18歳までの子どもの医療費に対し、保険診療分の医療費の自己負担分（通院・入院の全診療科分）を助成。ただし、入院時食事療養費は除く。※所得制限なしで実施	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL：0577-73-7464、FAX：0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp
332	■	■	■				■		●					●	●市町村：妊婦及び生後6か月から高校3年生相当までが インフルエンザ予防接種を接種する場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回 2,200円を上限に2回、妊婦及び13歳以上の中高生等は2,200円を上限に1回	飛騨市 市民福祉部市民保健課（保健センター） 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL：0577-73-2948、FAX：0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
333	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●						●	●市町村：妊娠を希望する女性とその夫及び同居者、もしくは妊婦の夫及び同居者で、風しん抗体を十分保有していない方を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ8,000円を上限に助成。	飛騨市 市民福祉部市民保健課(保健センター) 住所:〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-2948、FAX:0577-73-7295 Email:kenkou@city.hida.lg.jp
334	風しん予防接種（行政措置予防接種）費用の助成						■	●						●	●市町村：風しん抗体を十分保有していない女性で妊娠を希望・予定している方と、風しん抗体を十分保有していない妊婦の夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）に、風しん予防接種費用を助成。助成は市内予防接種委託医療機関での接種に限る。 この事業はR5年度で終了、R6年度からは実施しない。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp
335	二次及び三次予防接種医療機関接種料の助成	■	■	■	■	■		●						●	●市町村：地域の診療所等（一次医療機関）では受けられず、二次及び三次医療機関において定期予防接種を受けた方に助成。	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp
336	乳幼児等インフルエンザ予防接種助成	■	■	■		■		●						●	●市町村：生後6か月から15歳未満（中学3年生）が インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回1,000円を上限に2回、13歳以上15歳未満（中学3年生）は1,000円を上限に1回	本巣市 健康福祉部健康増進課 住所:〒501-1292 本巣市文殊324 TEL:0581-34-5028、FAX:0581-34-5038 Email:motosu-hc@city.motosu.lg.jp
337	留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の利用料の減免		■			■		●						●	●市町村：以下に該当する世帯の利用料の減免を実施する。 ①2人目利用世帯 ②ひとり親世帯 ③生活保護を受けている世帯	本巣市 教育委員会幼児教育課 住所:〒501-0494 本巣市下真桑1000 TEL:058-323-7753、FAX:058-322-2130
338	ひとり親家庭等医療費の助成事業	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：ひとり親家庭等の母または父及び児童に「福祉医療費受給者証（ひとり親家庭等）」を交付し、入院・外来分の保険診療自己負担額（社会保険各法に基づく医療費）を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
339	放課後児童健全育成事業の利用料の減免		■			■	●	●	●					●	●市町村：生活保護世帯、ひとり親家庭、複数児童預け世帯の利用料減免による運営団体減収分の補助を実施。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
340	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成					■	●	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所:〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817、FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp
341	福祉医療費助成（母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童）	■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の入院・外来時の社会保険各法に基づく医療費のうち、自己負担額分を助成。県制度あり。	下呂市 住所:〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222、FAX:0576-25-3250

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠 産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
342 放課後児童クラブ (ひとり親支援)			■				■	●						●	●市町村：放課後児童クラブの利用料を、ひとり親家庭については半額減免とする。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL：0576-24-2222、FAX：0576-25-3250
343 多子世帯の病児保育利用料の無償化	■		■					●	●					●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を令和元年10月から実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1111（内線5221・5222） FAX：0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
344 留守家庭児童教室の充実			■				■	●	●					●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。住民税非課税世帯を対象に利用料の半額免除を実施。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1111（内線5224） FAX：0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
345 留守家庭児童教室			■				■	●	●					●	●市：就労を希望する親が安心して働けるように、10ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。長期休暇期間（春休み、夏休み、冬休み）や土曜日に開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。	海津市 教育委員会こども課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1111（内線5224） FAX：0584-53-1608 Email:kodomo@city.kaizu.lg.jp
346 インフルエンザ予防接種費用助成	■		■	■				●						●	●市町村：1歳から中学3年生がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回 上限1,000円 1年度あたり 1人2回まで	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1111（内線2233） FAX：0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
347 おたふくかぜ予防接種費用助成	■							●						●	●市町村：1歳から小学校就学前の幼児が接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は1回 上限1,000円 一生涯1回	海津市 健康福祉部健康課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1111（内線2233・2237） FAX：0584-53-1569 Email:kenko@city.kaizu.lg.jp
348 海津市無料職業紹介所							■	●						●	●市町村：市商工振興・企業誘致課内に無料職業紹介所を設置している。自立支援事業と連携し、専任就労支援員が生活困窮の方や、ひとり親世帯の方などに対して、就労支援を実施。	海津市 産業経済部商工振興・企業誘致課 住所：海津市海津町高須515 TEL：0584-53-1374 FAX：0584-53-1569
349 3歳児健診での視覚検査事業	■						■	●						●	●市町村：3歳児健診時に通常の眼科検査に加え屈折検査機器による検査を実施し、異常を早期に発見、受診を勧奨する。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL：058-247-1321 FAX：058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
350 風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成							■	●						●	●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL：058-247-1321 FAX：058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先
	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育	地域		
351 小児インフルエンザ予防接種料助成	■	■	■			■	●							●市町村：1歳から中学3年生までの児童のインフルエンザ予防接種料を一部助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
352 中学生ピロリ菌検査費用等助成			■			■	●							●市町村：中学2年生を対象に、ピロリ菌検査及び除菌療法の費用を助成。	岐南町 健康推進課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1321、FAX:058-247-1488 Email:kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
353 多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■				■	●							●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学3年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
354 放課後児童クラブの運営		■					●							●市町村：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業日等に、家庭に代わって遊びや指導を行う。	岐南町 子ども安心課 住所：〒501-6197 岐南町八剣7丁目107番地 TEL:058-247-1344、FAX:058-247-1488 Email:kodomo@town.ginan.lg.jp
355 乳幼児・児童・生徒福祉医療費助成制度	■	■	■			■	●							●市町村：中学校卒業までの子どもの医療費の自己負担分を助成。	笠松町 住民課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1115、FAX:058-387-5816 Email:juumin@town.kasamatsu.lg.jp
356 放課後児童クラブ事業		■					●							●市町村：平日の放課後や学校休業日に、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供。 放課後：小学校1年生～3年生 学校休業日：小学校1年生～6年生	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
357 多子世帯の病児・病後児保育の利用料の助成						■	●							●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育利用料を助成。	笠松町 福祉子ども課 住所：〒501-6181 羽島郡笠松町司町1 TEL:058-388-1116、FAX:058-387-5816 Email:fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
358 留守家庭児童教室		■				■	●	●						●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、7ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。夏季休暇期間や土曜日にも開設し、居場所を提供して集団で留守番する教室。家庭の経済状況に合わせた利用料設定や多子減免を実施。	養老町 教育総務課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5085、FAX:0584-32-1946 Email:15kyoikusomu@town.yoro.gifu.jp
359 留守家庭児童教室（放課後児童クラブ）の実施及び保育料の減免		■				■	●	●						●市町村：保護者の就労などで昼間留守になる家庭のお子さんに対し、下校後の生活の場を提供。5ヶ所に小学1～6年生を対象に開設。 月～金曜日 下校～18:30 長期休業（夏休み等）、土曜日 7:30～18:30 ●市町村：留守家庭児童教室保育料の減免 ・第2子以降半額、生活保護法による被保護世帯及び準要保護世帯は免除。	垂井町 子育て推進課 子育て支援係 住所：岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11 TEL:0584-22-7507（直通） FAX:0584-22-5180 Email:kosodate@town.tarui.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
360	放課後児童クラブ事業		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村： <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯、所得税額非課税世帯への減免、および所得税額に応じた減免 ・2人目以降、1/2減免 	関ヶ原町 教育委員会 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111（内線243） FAX:0584-43-5560 Email:kyoiku@sekigahara.gifu.lg.jp
361	放課後児童クラブの負担軽減		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：生活保護、準要保護世帯に対し利用料の減免を行う。 	神戸町 教育課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0181 FAX:0584-27-7051 Email:kyouiku@town.godo.lg.jp
362	インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■	■			●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：妊婦及び生後1歳から18歳未満（高校3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回目の接種料3,000円を上限に助成 	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
363	風しん予防接種（任意予防接種）費用の助成						■	●						●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：妊娠を希望する女性または妊婦が、風しん抗体を十分保有していない、またその夫及び同居者（夫・同居者も抗体を十分保有していない方）を対象に風疹予防接種に係る費用を1回のみ6,500円を上限に助成。 	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
364	おたふくかぜ予防接種の助成	■						●							<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：任意予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。 【おたふくかぜ】対象は生後1歳～未就学児。助成額3,000円（1回のみ） 	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
365	小児がん患者ワクチン再接種費用の助成	■	■	■	■	■		●							<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：骨髄移植等により、定期予防接種を再接種したときの接種料金を全額助成する。 	輪之内町 保健センター 住所：〒503-0204 安八郡輪之内町四郷2537-1 TEL:0584-69-5155、69-5163 FAX:0584-69-5155 Email:hoken@town.wanouchi.lg.jp
366	放課後児童クラブ事業		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村： <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ保育料の減免 ・生活保護法による被保護世帯 	輪之内町 教育委員会教育課 住所：〒503-0212 安八郡輪之内町中郷新田1495 TEL:0584-69-4500 FAX:0584-69-4592 Email:wakyo@tanpopo.ne.jp
367	放課後児童クラブの充実		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：就労を希望する親が安心して働けるように、6ヶ所に小学1～4年生を対象に開設。長期休暇期間は対象を小6年にのぼしたり土曜日等に開設したり、家庭の経済状況などにあわせた利用料金の設定をしたりなど、子どもが利用しやすい運営を行う。 	安八町 教育委員会学校教育課 住所：〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ淵400 TEL:0584-64-4342 FAX:0584-64-5255 Email:kyouiku@town.anpachi.lg.jp
368	放課後児童クラブ利用料の減免及び免除		■				■	●	●					●	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村：町民税非課税世帯の放課後クラブ利用料は減免、生活保護法による被保護世帯の放課後児童クラブ利用料は免除。 	大野町 教育委員会学校教育課 住所：〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80 TEL:0585-34-1111（内線276） FAX:0585-34-3334 Email:kyoiku@town.gifu-ono.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし	養育			地域
369	放課後児童クラブ利用料の減免		■				■	●						●	●市町村：生活保護法による被保護世帯、ひとり親で町民税非課税世帯の放課後児童クラブ利用料を減免（小学1年生から3年生対象）。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線152） FAX:0585-45-8314
370	インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費の助成	■	■	■				●						●	●市町村：妊婦及び生後1歳から15歳未満（中学3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回目の接種料2,000円を上限に助成。また、生後1歳から小学校就学前まで子が、おたふくかぜ予防接種を接種した場合、1回の接種料3,000円を上限に助成。	池田町 保健センター 住所：〒503-2417 揖斐郡池田町本郷1628-2 TEL:0585-45-3191 FAX:0585-45-8688
371	多子世帯の病児保育利用料の無償化	■	■				■	●						●	●市町村：18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、小学6年生までのすべての子どもの病児保育利用料の無償化を実施。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111（内線153） FAX:0585-45-8314
372	子どもクラブ（学童保育）利用料の減免						■	●						●	●市町村：生活保護世帯及び要保護・準要保護児童の利用料の減免。	坂祝町 教育委員会こども課 住所：〒505-8501 加茂郡坂祝町取組46番地18 TEL:0574-66-2406 FAX:0574-27-1808 Email:kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
373	小児インフルエンザ予防接種費の助成	■	■	■			■	●						●	●市町村：生後6か月から15歳未満（中学3年生）がインフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、1回2,000円を上限に2回。	富加町 福祉保健課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2117 FAX:0574-54-2461 Email:hokne-center@town.tomika.gifu.jp
374	放課後児童クラブ利用料の減免		■				■	●						●	●市町村：市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の利用料の減免。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL:0574-54-2121、FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.gifu.jp
375	福祉医療費の助成	■	■	■	■		■	●	●					●	●県：町の支出に対する補助金の支出。 ●市町村：一定所得未満の母子・父子家庭に対して医療費を助成。	川辺町 住民課 住所：〒509-0393 川辺町中川辺1518-4 TEL:0574-53-2513、FAX:0574-53-2374 Email:juumin@town-kawabe.lg.jp
376	子ども医療費助成	■	■	■	■			●						●	●市町村：0歳～高校生までの医療費を無料	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
377	小児インフルエンザ予防接種の助成	■	■	■			■	●						●	●市町村：生後6か月から中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種を接種した場合、接種費用の一部を助成。助成額は、生後6か月から13歳未満は1回2,000円を上限に2回、13歳以上は2,000円を上限に1回。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112、FAX:0574-48-1360 Email:kenko@town.hichiso.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先		
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育	地域
387							■	●						●	●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会の実施	可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
388			■	■	■	■	■	●	●						●	●市町村：児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設への入所を措置する。自立可能な時期まで継続して措置。	可児市 こども健康部子育て支援課 住所：〒509-0209 可児市下恵土1-100 可児市子育て健康プラザ mano TEL:0574-62-1111、FAX:0574-66-1005 Email:kosodate@city.kani.lg.jp
389							■	●							●	●市町村：介護専門資格取得のための支援 ①介護福祉士実務研修資格取得支援 ②市実施介護職員初任者研修資格取得支援 ③求職者訓練による介護職員初任者研修資格取得支援を受講する方を対象に、それぞれかかった費用の一部を助成します。（②については受講に際し託児等に係る費用の一部を助成します。）	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp
390							■	●						●	●	●市町村：ひとり親家庭の交流及び情報交換会（サロン）や託児付きパソコン教室、日帰りバス旅行の実施	飛騨市 市民福祉部地域包括ケア課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 TEL:0577-73-6233、FAX:0577-73-3604 Email:hokatsukea@city.hida.lg.jp
391							■	●	●						●	●県・市町村：児童扶養手当現況届時のひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している巡回相談の窓口開設。	養老町 子ども課 住所：〒503-1392 養老郡養老町高田798 TEL:0584-32-5078、FAX:0584-32-2686 Email:kodomo@town.yoro.gifu.jp
(4)ふたり親家庭を含む困窮世帯等への就労等に関する支援																	
392							■	●	●						●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。なお、生活困窮者については社会福祉協議会に委託して実施。	多治見市 福祉部福祉課 住所：〒507-8787 多治見市音羽町1-233 TEL:0572-23-5817、FAX:0572-24-1621 Email:fukusi2@city.tajimi.lg.jp
393							■	●							●	●市町村：学卒就職者や女性、離職、高齢者などの一般求職者と企業の求人とのマッチング支援。	関市 みんなの就職サポートセンター 住所：〒501-3894 関市若草通3-1（商工課内） TEL:0575-23-7335 FAX:0575-23-7741
394							■	●							●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。社会福祉協議会へ委託。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
395							■	●	●						●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。ハローワークと連携し、就労可能な受給者の再就職による保護脱却を図る。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者				主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊産期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
396							■	●	●					●	●市町村：生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援。生活保護受給者に対する就労支援を行う。瑞浪市直営で事業を実施しており、就労支援員を雇用し就労可能な受給者に対し支援を行う。	瑞浪市 民生部社会福祉課 住所：〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 TEL:0572-68-2112、FAX:0572-68-0294 Email:fukushi@city.mizunami.lg.jp
397							■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に行えない方に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
398							■	●	●					●	●市町村：ハローワークと協力し就労支援を実施。	羽島市 福祉課 住所：〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地 TEL:058-392-1111(内線2516) FAX:058-391-2100 Email:fukushi@city.hashima.lg.jp
399					■	■	■	●	●					●	●市町村：被保護者の就労に向け、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した生活自立支援訓練、社会自立支援訓練、就労自立支援訓練の支援を行う。また生活困窮者自立支援事業と合わせることで、切れ目のない支援を実施。	恵那市社会福祉課(恵那市社協に事業委託) 住所：〒509-7292 恵那市長島町正家1-1-1 TEL:0573-26-2111(内線184)
400							■	●	●					●	●市町村：生活保護受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者に対してハローワークと連携し、チーム支援により早期就職を支援する。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111(内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
401							■	●						●	●市町村：生活保護受給者に対する就労支援。就労支援員を直接雇用し、就労可能な受給者に対し支援を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111(内線318) FAX:0574-25-3878 Email:fukushi@city.minokamo.lg.jp
402							■	●						●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。家計改善支援員が家計簿の記入等により家計状況を把握し、適切な家計管理に向け助言指導を行う。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111(内線341) FAX:0574-25-3878
403							■	●	●	●				●	●市町村：生活困窮者自立支援法及び同制度に基づき実施。就労能力が不足している者に対し、就労支援員が生活力や対人能力向上などの支援を行い、就労能力を改善させて就労に結び付けるまでの就労準備支援を実施。	美濃加茂市 市民福祉部福祉課 住所：〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 TEL:0574-25-2111(内線341) FAX:0574-25-3878
404							■	●	●					●	●市町村：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じて就労準備支援を実施。	土岐市 福祉課厚生援護係 住所：〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101 TEL:0572-54-1111(内線222・223)
405							■	●	●					●	●市町村：瑞穂市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う。	瑞穂市 福祉生活課 住所：〒501-0293 瑞穂市別府1288 TEL:058-327-4123、FAX:058-327-1566 Email:hukusise@city.mizuho.lg.jp
406							■	●	●					●	●市町村：金銭管理が適切に出来ない者に対し、家計簿の記入等を指導し金銭管理能力の獲得に向けた支援を行う。	飛騨市 市民福祉部総合福祉課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町若宮2丁目1-60 TEL:0577-73-7483、FAX:0577-73-3604 Email:fukushi@city.hida.lg.jp

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし
(5) 経済的支援															
407							■	●						●	<p>●市町村：市民課において、離婚届書に「養育費等の取り決め」のパンフレットを挟み同時に交付。</p> <p>■岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（支援係） Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp ■岐阜市 市民生活部市民課総合窓口係 TEL:058-214-2857（総合窓口係）</p>
408							■	●	●					●	<p>●市町村：養育費についての相談を実施。</p> <p>岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp</p>
409							■	●						●	<p>●市町村：ひとり親家庭のファイナンシャルプランナーによる家計相談を実施。</p> <p>岐阜市 子ども未来部子ども支援課支援係 住所：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 TEL:058-214-2396（直通） FAX:058-262-1121 Email:k-shien@city.gifu.gifu.jp</p>
410							■	●						●	<p>●市町村：養育費の取り決め手続きに要する経費を対象に補助金を交付。</p> <p>大垣市 子育て支援課 住所：〒503-8601 大垣市丸の内2-29 TEL:0584-47-7092 FAX:0584-82-2912 Email:kodomo@city.ogaki.lg.jp</p>
411							■	●						●	<p>●市町村：病気や事故等により保護者等を亡くした遺児に対し、励ましとこれからの健やかな成長への支援の一助として、遺児激励金を給付</p> <p>高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2912)</p>
412	■	■	■	■	■	■	■	●						●	<p>障がいのある人に対して、経済的負担の軽減を図るため、障がいの程度に応じて手当を給付</p> <p>高山市 福祉部福祉課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2082)</p>
413							■	●						●	<p>●市町村：子どもを養育している保護者等に対し、経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、子育て支援金を給付</p> <p>高山市 福祉部子育て支援課 住所：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 TEL:0577-32-3333(内線2934)</p>
414							■	●						●	<p>●市町村：交通事故で父母のどちらかまたは両者が死亡・重度障害になった中学生以下の子を養育している方に手当を支給。父母が再婚している場合は対象外。</p> <p>関市 健康福祉部子ども家庭課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-7738 FAX:0575-23-7748</p>
415	■						■	●					●	●	<p>●市町村：経済的負担軽減の他、妊娠及び出産に関する不安の解消のため、妊婦に対して妊娠を祝う金品（関市地域経済応援券）を支給。</p> <p>関市 保健センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 TEL:0575-24-0111 FAX:0575-23-6757 関市 子育て世代包括支援センター 住所：〒501-3873 関市日ノ出町1-3-3 関市保健センター内 TEL:0575-22-1154</p>
416	■						■	●						●	<p>●市町村：出生祝いおよび子育て支援のために、市内の店舗で利用可能な子育て応援券（3万円相当）を交付。（新生児全戸訪問の際に交付。1歳未満の乳幼児および保護者が転入した場合は送付。）</p> <p>関市 市長公室企画広報課 住所：〒501-3894 関市若草通3-1 TEL:0575-23-9290 FAX:0575-23-7744</p>

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	妊娠 産後	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民	育ち			くらし	養育	地域
417 養育費の確保の推進						■	●	●						●	●市町村：市民相談窓口などにおいて、養育費に関する助言を行う。また、離婚する際には事前に取決めをしていただけるよう養育費と面会交流に関するパンフレットを離婚届書と同時に交付する。	各務原市 健康福祉部子ども家庭支援課 住所：〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 TEL:058-383-7217 FAX:058-383-6365 Email:kodomokatei@city.kakamigahara.lg.jp	
418 福祉医療費助成（父子・母子家庭医療費助成）	■		■	■	■	■	●	●					●	●	●	●市町村：県の補助を受けて、父子家庭の父と子、母子家庭の母と子に対する医療費助成を実施。	可児市 福祉部福祉支援課 住所：〒509-0292 可児市広見一丁目1番地 TEL:0574-62-1111 FAX:0574-63-1294 Email:fukusi@city.kani.lg.jp
419 養育費等の取り決めについて解説したパンフレットと離婚届書との同時交付						■		●						●	●市町村：離婚届書が必要な方へ、法務省作成の「子どもの健やかな成長のために～離婚後の「養育費の支払」と「面会交流」の実現に向けて～のパンフレットを挟み情報提供。	飛騨市 市民福祉部市民保健課 住所：〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 TEL:0577-73-7464 FAX:0577-73-6866 Email:shimin@city.hida.lg.jp	
420 がんばれ子育て応援事業	■					■		●						●	●市町村：郡上市に住所を有し、第3子以降の児童を出産又は育てようとしているものに対して、児童の就学前までの期間(最大6回) 1人あたり10万円の商品券を支給。	郡上市 健康福祉部児童家庭課 住所：〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地 TEL:0575-67-1817 FAX:0575-67-0604 Email:jidou-katei@city.gujo.lg.jp	
421 下呂市児童福祉金						■		●						●	●市町村：児童を養育する保護者に児童の健全な育成に寄与するため児童福祉金を支給。対象は、下呂市に在住小学校・中学校に入学する児童生徒、および中学校を卒業する生徒と生計を共にしている母子、父子、家庭又は両親のいない児童を養育されている方。	下呂市 住所：〒509-2295 下呂市森960番地 TEL:0576-24-2222 FAX:0576-25-3250	
422 子宝祝金						■		●						●	●市町村：海津市に住所と生活の根拠を有し、出産祝金を支給した子が小学校に入学したら、入学祝金として1人あたり10万円を支給。	海津市 健康福祉部社会福祉課 住所：〒503-0695 海津市海津町高須515 TEL:0584-53-1111 (内線2219) FAX:0584-53-1569 Email:shakaifukushi@city.kaizu.lg.jp	
423 子育て応援給付金						■		●						●	●市町村：出生により関ヶ原町に住民登録し、かつ、1年以上本町に住所と生活の根拠を有する者に対し、養育する児童の人数に応じ給付金を支給する。 1人目 10万円 2人目 20万円 3人目以降 1人当たり30万円	関ヶ原町 住民課 住所：〒503-1592 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58 TEL:0584-43-1111 (内線163) FAX:0584-43-2120 Email:jyumin@sekigahara.gifu.lg.jp	
424 はいはいベビー券						■		●						●	●市町村：満1歳未満の乳児を養育している保護者に対して、おむつ関連用品及び授乳関連用品の購入費用を助成する。	神戸町 子ども家庭課 住所：〒503-2392 安八郡神戸町大字神戸1111 Tel:0584-27-0176 FAX:0584-27-8443 Email:kodomo@town.godo.lg.jp	
425 安八温泉利用料無料			■	■	■	■		●						●	●市町村：母子、父子福祉医療受給者の方の利用料を無料とする。	安八町 福祉課 住所：〒503-0198 安八郡安八町氷取161 TEL:0584-64-7104 FAX:0584-64-5014 Email:fukushi@town.anpachi.lg.jp	

取組み	主な対象者						取組む者			主な観点			概要	連絡先	
	乳幼児期	妊娠	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	市町村	民間団体	県民	育ち	くらし			養育
426	新生児に対する地域振興券の交付	■					■	●					●	●市町村：住民基本台帳に登録されている者に対して、出産子一人につき50,000円分の地域振興券を交付。	揖斐川町 子育て支援課 住所：〒501-0692 揖斐郡揖斐川町三輪133 TEL:0585-22-2791 FAX:0585-22-4496 Email:koshien@town.ibigawa.lg.jp
427	すくすく赤ちゃん券						■	●					●	●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、町内で使える商品券として第1子出産時には2万円・第2子出産時には3万円、第3子以降は4万円の給付を行っている。	池田町 民生部健康福祉課 住所：〒503-2492 揖斐郡池田町六之井1468-1 TEL:0585-45-3111 (内線153) FAX:0585-45-8314
428	すこやか赤ちゃん誕生祝い事業						■	●					●	●市町村：新生児の母親または配偶者で、住民登録されている方へ第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。	富加町 教育委員会 こども課 住所：〒501-3392 加茂郡富加町滝田1511番地 TEL:0574-54-2121 FAX:0574-54-2461 Email:koshien-g@town.tomika.lg.jp
429	育児給付金	■						●					●	●市町村：七宗町で生まれて1年間住民として居住し、1歳の誕生日に第1子10万円・第2子20万円・第3子30万円・第4子以上50万円支給。	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
430	母子父子家庭児童通学費助成				■			●					●	●市町村：ひとり親家庭の高校生に年1万円通学費の助成として支給	七宗町 健康福祉課 住所：〒509-0401 七宗町上麻生2152-1 TEL:0574-48-1112 FAX:0574-48-1360 Email:kaigofukushi@town.hichiso.lg.jp
431	遺児援護年金	■	■	■	■			●					●	●市町村：父母のどちらかまたは両方と死別した児童を対象に18歳まで年間36,000円を支給。 ※所得制限有り	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311 (内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
432	子育て応援給付金	■	■	■		■		●					●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方に、満1歳5万円、小学校入学前の年5万円、中学校入学前の年10万円を、地域振興券で支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311 (内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
433	出産祝い金	■					■	●					●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、第1子、第2子1万円（地域振興券）第3子以降10万円（定期貯金証書）を支給。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311 (内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
434	出産祝い品	■						●					● ●	●市町村：出生時に白川町に住所を有し、現に居住している方で、今後も引き続き3年以上町内に居住する意思のある方が出産した場合に、つみき「つみマスくみマス」と可燃用ごみ袋（小袋）を贈呈。	白川町 町民課 住所：〒509-1105 加茂郡白川町河岐715番地 TEL:0574-72-1311 (内線122) FAX:0574-72-2597 Email:choumin@town.shirakawa.lg.jp
435	ひとり親家庭に対する遺児手当の支給						■	●					●	●市町村：18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子・父子家庭の方に、子ども一人当たり月額2,000円を4月・8月・12月に支給。	御嵩町 福祉課 住所：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 TEL:0574-67-2111 (内線2126) FAX:0574-67-1875 Email:jidou@town.miake.lg.jp

取組み	主な対象者					取組む者			主な観点			概要	連絡先			
	乳幼児期	妊娠期	小学生	中学生	高校生	大学生等	保護者等	県	市町村	民間団体	県民			育ち	くらし	養育
436 ゆりかご事業（出産祝金）						■		●						●	<p>●市町村：妊娠中や出産してからの経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子出産時には100千円、第3子以降は500千円の給付を行っている。</p>	<p>白川村 教育委員会 住所：〒501-5692 大野郡白川村平瀬126番地11 TEL:05769-5-2180 FAX:05769-5-0016</p>
4 地域の理解の促進																
437 里親広報事業						■		●						●	<p>●市町村：3日里親の広報を実施。</p>	<p>中津川市 市民福祉部子ども家庭課 住所：〒508-8501 中津川市かやの木町2番5号 TEL:0573-66-1111 (696) FAX:0573-66-5290 Email:kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp</p>
438 里親広報事業						■		●						●	<p>●市町村：3日里親の広報を実施。</p>	<p>大野町 子育て支援課 〒501-0592 揖斐郡大野町大字大野80番地 TEL:0585-34-1111 (内線164・163) FAX:0585-34-3526 Email:kosodate@town-ono.jp</p>